

階上町社会教育複合施設整備 基本構想・基本計画



階上町
HASHIKAMI TOWN

令和 7 年 3 月

階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本計画 目次

第1章 基本構想

I	目的と背景	
1	策定の目的と背景	・・・ 2
2	上位計画及び関連計画での位置づけ	・・・ 3
II	前提条件の整理	
1	階上町の人口構造	・・・ 13
2	階上町社会教育関連施設の現況	・・・ 14
	(1) 社会教育関連施設の現状	・・・ 14
	(2) 民俗資料収集館及び金山沢水郷館の概況	・・・ 16
	(3) 図書室の利用状況	・・・ 18
	(4) 社会教育関連施設の課題	・・・ 21
III	検討委員会での議論	
1	令和5年度委員構成	・・・ 22
2	令和5年度検討委員会の開催概要	・・・ 22
3	令和6年度委員構成	・・・ 26
4	令和6年度検討委員会の開催概要	・・・ 26
IV	敷地条件	
1	建設予定地の選定	・・・ 32
2	建設予定地の概要	・・・ 34
3	建設予定地の条件等	・・・ 35
V	住民意向の把握	
1	子供の読書に係るアンケート調査	・・・ 36
2	ワークショップ	・・・ 36
	(1) ワークショップの実施概要	・・・ 36
	(2) ワークショップで集約された意見	・・・ 37
	(3) ワークショップまとめ	・・・ 38
VI	社会教育複合施設整備の考え方	
1	社会教育複合施設整備のコンセプト	・・・ 39
2	社会教育複合施設の連携イメージ	・・・ 41

第2章 基本計画

I 施設計画

- 1 必要諸室と求める機能
 - (1) 図書館機能 . . . 44
 - (2) 資料館機能 . . . 45
 - (3) 活動・交流機能 . . . 46
 - (4) その他機能、外構機能 . . . 46
- 2 施設の規模
 - (1) 図書館規模の設定 . . . 47
 - (2) 資料館規模の設定 . . . 49
 - (3) 施設の全体規模 . . . 51
- 3 施設の配置及び平面計画
 - (1) 配置計画・動線計画 . . . 52
 - (2) 平面計画 . . . 54
- 4 整備イメージ . . . 55
- 5 民俗資料展示の方向性
 - (1) 展示資料の分類 . . . 56
 - (2) 展示計画の考え方、ゾーニング計画 . . . 57

II 整備事業の概要

- 1 管理運営手法の基本方針
 - (1) 3つの機能連携による管理運営 . . . 60
 - (2) 管理運営体制の検討 . . . 60
 - (3) 町民主体の管理運営 . . . 60
- 2 概算事業費 . . . 61
- 3 整備スケジュール . . . 61

参考資料

階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本計画策定の経過

第1章 基本構想

第1章 基本構想

I 目的と背景

1 策定の目的と背景

本町の公共施設は、その多くにおいて老朽化が進んでいるため、今後改修や建替えの対応を迫られることとなります。一方で、本町の人口は、平成15年を境に減少が続いており、人口構造の変化やライフスタイルの多様化によって公共施設に対する町民ニーズも変化してきています。この状況は全国的にみても同様であり、国や地方公共団体では、公共施設の複合化や集約化並びに廃止など、整備費用と維持管理費の削減を図る取組が増えています。

本町においても、将来にわたって質の高い公共サービスを提供していくための指針として、「階上町公共施設等総合管理計画」を策定し、人口規模や町民ニーズに合った公共施設の適正規模、適正配置に取り組んでいます。

その一方で、人生100年ともいわれ子供から高齢者までが学べる生涯学習の重要度が高まっている社会情勢の中、町では“生涯学習のまちづくり”を推進するため、まち全体で生涯学習に取り組む体制を整備してきました。

こうした状況を踏まえ、本町では、まちの将来像「心豊かで安心安全なくらしと活力あふれる地域をみんなでつくるはしかみNew era plan」を具現化するための生涯学習推進を担う施設として、新たに社会教育複合施設を整備することとなりました。

この社会教育複合施設が、町民が気軽に交流できるふれあいの場、そして町の優れた文化財に慣れ親しみ町の歴史、文化を普及啓発する場の拠点となり、「住んでいて良かった、これからも住み続けたいと実感できるまちの実現」の象徴となることを目指し、「階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本計画」（以下、「構想・計画」という。）を策定します。

なお、計画の策定に当たっては、「階上町複合施設整備検討委員会」の意見を踏まえ、ワークショップやパブリックコメントによる町民の意見を求めながら進めます。

2 上位計画及び関連計画での位置づけ

基本構想及び基本計画の策定は、上位計画及び関連計画との整合を図り策定します。

(1) 第5次階上町総合振興計画

「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」基本理念に、未来を担う子供たちが夢と希望と自信を持って成長できる地域社会の実現を目指しています。計画内において、民俗資料収集館と図書館機能を併せ持った学習施設の整備検討について、次のように位置付けされています。

<h4>第4章 未来を担う人づくり</h4>
<h4>第2節 生きがいのある生涯学習の推進</h4>
<h4>4-2-① 生涯学習環境の整備</h4> <p>【現況と課題】</p> <p>本町では、石鉢ふれあい交流館、ハートフルプラザ・はしかみ、道仏公民館の3か所で公民館講座をはじめ、各種講座を開催しています。これらの施設は図書館機能も兼ねており、さらに、図書検索システムが導入されたことから、利便性が高くなったものの、町民からは学習できる場の提供が望まれています。</p> <p>また、広報やホームページのほか、町内の講座・団体・グループ・施設等の情報をまとめた「学習ウォッチングはしかみ」を毎年発行し、様々な学習機会の情報提供を行っています。</p> <p>今後は、地域別や年齢別のニーズ調査等を行い、第3次階上町生涯学習推進のまちづくり推進計画を策定し、学びを生かしたつながりをつくり出す生涯学習環境の整備が必要です。</p> <p>【基本方針】</p> <p>生涯学習推進体制の充実と学習活動の拠点となる施設の整備・充実に努めます。また、行政・学校・地域・関係機関等との連携を広域的に充実させ、生涯学習のネットワーク化を図ります。</p> <p>また、町民がいつでも気軽に学習でき、団体・グループが活動できる場として、老朽化した民俗資料収集館と図書館機能を併せ持った学習施設の整備について検討します。</p> <p>【施策の展開】</p> <p>(2) 生涯学習施設の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既存施設の整備充実を図り、地域の生涯学習の場としての機能の向上を図ります。 ② 学校施設を生涯学習施設として地域に開放し、情報提供や施設の活用促進に努めます。 ③ 計画的な蔵書、視聴覚資料など図書資料の充実に努めます。 ④ 図書館の整備について検討します。

(2) 階上町都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、概ね20年後の望ましい都市像を見据えたまちづくりを進めるための指針となるものです。公共公益施設の整備方針及び役場周辺を中心としたシビックゾーン※への図書館、文化施設の整備を推進することとしています。

第1章 基礎的調査

1-2 住民意向

1-2-1 調査概要

(1) 調査の目的

町民のまちづくりに関する現況、問題点及び将来像の意識を把握するとともに、住民意見や要望等を都市計画マスタープランの計画見直しに反映させることを目的として、町民を対象にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の概要

調査対象者	18歳以上の町民（無作為抽出）
調査時期	令和元年(2019年)9月24日～10月7日
配布数	2,000票
配布方法	郵送及び保育施設等による配布・回収
回収票	710票
有効回収率	35.5%

(3) 設問内容

- 問1：住みやすさ
- 問2：居留意向
- 問3：満足度・重要度
- 問4：町のイメージ
- 問5：町の良いところ
- 問6：町の魅力を高めるため必要な取組
- 問7：住まいの地区の役割
- 問8：住まいの地区の将来像
- 問9：住まいの地区に必要な施設
- 問10：今よりも暮らしやすい町をつくるために必要な取組
- 問11：「コンパクトなまちづくり」のために必要な取組
- 問12：回答者の属性

※シビックゾーン・・・町民生活の中心となるゾーン

第3章 全体構想

3-2 都市づくりの目標

3-2-1 都市づくりの目標：都市の核づくりと地域交流による一体感のあるまち

【課題】

地域社会の交流を促す豊かな定住環境の創出

- ・商業及び行政サービス拠点等による都市機能の集積
- ・コミュニティ、文化、スポーツ、レクリエーション施設の充実による地域交流の推進

(2) 教育・文化・福祉・医療・行政サービスの充実を図り、町民の多様なニーズに対応できるゆとりのあるまち

役場を中心とする行政機関や文化・教育、社会福祉、医療、コミュニティ施設等の公共公益施設は社会構造及び行政需要の変化に対応する総合的なまちづくりを前提とした整備を図り、また町土の自然的条件を生かしたレクリエーションエリアや、地域のニーズに対応した公園等のオープンスペースの確保を図ります。

第4章 分野別構想

4-1 土地利用

4-1-1 都市的土地利用

将来土地利用フレームに従って、市街化区域として住居系、商業系、工業系それぞれの市街地の必要面積の確保を図ります。

また、都市的土地利用は用途地域内で行い、用途地域外は緑地区域として位置づけ、農業的・自然的土地利用を行うことを基本とします。

(2) 商業系土地利用方針

商業地は商業拠点地区、観光拠点地区、公共公益拠点地区に区分して配置します。

③ 公共公益拠点地区

役場を中心とする行政サービス機関を公共公益拠点地区として位置づけます。役場周辺にはハートフルプラザ・はしかみ、町民体育館、消防署、郵便局、交番や金融機関等が位置しており、業務及び公共公益施設の集まるシビックゾーン(町民生活の中心ゾーン)として整備していくものとします。今後、図書館、文化施設、公園、スポーツ施設等の整備を推進し、町の中心としての拠点性を高め、一体性のあるまちづくりの実現を図ります。

(3) 階上町立地適正化計画

人口減少及び少子高齢化に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づいて策定されました。まちづくりの将来像は、階上町都市計画マスタープランに定める都市づくりの将来像を継承しています。計画の中で、誘導すべき施設として図書館、博物館相当施設を設定しています。

また、教育・文化機能として公共施設の集約化・複合化・老朽化対策を施策としています。

第5章 誘導施設の検討

5-1 誘導すべき機能（誘導施設）整備方針の検討

【機能分類】

教育・文化機能

【整備（誘導）の方針】

- ◆学生や来訪者等を対象とした歴史的・文化的な機能を有する施設の立地を誘導する。
- ◆町民の地域交流、スポーツ等の都市活動を支える施設を誘導する。

【誘導施設】

- 観光・情報案内施設
- 交流センター・集会施設
- スポーツ施設
- 図書館・博物館相当施設

第6章 誘導施策の検討

6-2 都市機能誘導区域への施設の立地を誘導するために町が講ずべき施策

6-2-5 教育・文化機能

【支援施策・事業】

- 都市機能立地支援事業
- 公共施設等の適正管理に係る地方債措置（公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等）
- 都市構造再編集集中支援事業

(4) 第5次階上町国土利用計画

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条の規定に基づき、階上町の区域における国土の利用に関し必要な事項について定めています。この計画では、利用区分別の町土利用の基本方向として、公共用施設の用地については、町民生活上の重要性とニーズの多様化を踏まえ、環境の保全に配慮して、必要な用地の確保を図るとされています。

2 町土の利用に関する基本構想

(4) 利用区分別の町土利用の基本方向

ケ その他（公用・公共用施設用地）

文教施設、公園緑地、環境衛生施設などの公用・公共用施設の用地については、町民生活上の重要性とニーズの多様化を踏まえ、環境の保全に配慮して、必要な用地の確保を図ります。

また、施設の整備に当たっては、耐災性の確保と災害時における施設の活用に配慮します。

(5) 階上町公共施設等総合管理計画

公共施設等の長寿命化や複合化などを進めるために、計画的に公共施設等の整備や維持管理を行うことで、将来負担の軽減を図ることを目的に策定されました。施設ごとの管理に関する基本方針として、社会教育系施設では、老朽化への対応と他の施設への複合化や集約化などを含めた施設の在り方を検討し、施設配置の適正化を図るとされています。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本方針

(1) 総保有量の適正化

- ・ 利用需要や社会情勢の変化を捉えつつ、施設の劣化状況や利用状況、費用面などを考慮した施設評価により優先度を定め、優先度の低い施設は廃止、集約化、複合化、用途変更などを積極的に進めることで、総保有量の縮減と適正化を図ります。

2 適正管理の実施方針

(8) 統合や廃止

- ・ 将来の人口減少などを勘案すると、財政負担の観点から全ての公共施設を維持更新することは、困難であるため、施設総保有量の縮減と適正化を図ります。
- ・ 客観的な視点で施設を評価するため、施設評価手法を取り入れながら、公共施設の集約化、複合化などを検討します。

第5章 施設ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設等

(2) 社会教育系施設

いずれの施設も築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。特に、民俗資料収集館は築50年以上経過しており更新が必要な状態ですが、当面は個別施設計画に基づき、維持補修等により現施設を使用しながら、他の施設への複合化や集約化等を含めた施設の在り方を検討し、施設配置の適正化を図ります。

(6) 階上町公共施設等個別施設計画（建物系施設）

階上町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的保全による長寿命化等の取り組みを推進するための個別施設ごとの具体的な対策を示したものです。社会教育系施設の対策として、施設機能の必要性の有無や他の施設への統廃合について検討することとしています。

第4章 個別施設ごとの対策

4-3 社会教育系施設

4-3-1 施設の概要

民俗資料収集館は、昭和42年に建設され供用廃止となった旧中央公民館を用途変更し、民俗資料の保存収集を目的として平成7年に設置されました。

陶芸作業所は、昭和55年に陶芸教室等を通じた町民の福祉増進を目的として設置されています。

両施設ともに老朽化が顕著となっており、特に民俗資料収集館は目標耐用年数を経過しており、今後は施設の状態を見極め適切に対応する必要があります。

4-3-2 今後の方針・対策等

両施設ともに、施設点検により老朽化が目立つと判断され、特に民俗資料収集館については、対象施設の中で最も劣化が進んでいる施設です。目標耐用年数を過ぎていることから、事後保全を基本に対応するため、第1期計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努め、可能な限り使用を続けることとします。ただし、両施設とも老朽化が進んでいるため、定期的な施設点検により施設の状態を常に把握するとともに、次期計画の見直し時期等の適切な時期を捉え、施設機能の必要性の有無や他の施設への統廃合について検討し、その結果を計画へ適切に反映させることとします。

(7) 第3次階上町生涯学習のまちづくり推進計画

第5次階上町総合振興計画に基づき、「生涯学習」の視点から町民自身が輝く協働によるまちづくりを実現するため、町民に対して、計画の示す方向や施策について理解と協力を求めるものです。計画では、生涯学習の環境づくりのための施策として、町内の公民館などの整備充実による地域学習の場の向上と、気軽に学習活動できる場として、民俗資料収集館と図書館機能を併せ持った学習施設の整備について触れています。

第3章 基本計画

第2節 環境づくり

第1項 いつでもどこでも学べる環境づくり

【重点項目】

2. 生涯学習施設の整備・充実

【主な推進施策】

○関連施設の整備・充実

町内にある公民館、集会所、学校等の既存施設の整備充実を図り、地域の学習の場としての機能の向上を図ります。また、気軽に学習活動できる場として、民俗資料収集館と図書館機能を併せ持った学習施設の整備について検討します。

【主要事業】

- ◇既存施設の補修
- ◇空き施設等の有効利用
- ◇図書資料の充実
- ◇図書管理システム・蔵書検索システムの整備、活用
- ◇図書館等複合施設の整備を検討

(8) 階上町子ども読書活動推進計画（第三次）

未来を担う子供たちが生きる力や豊かな心を育むような読書活動ができるよう読書環境の整備を目的として策定されました。公民館などでの読書活動の推進の具体的な取組に図書館整備の検討があります。

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

2 公民館等における読書活動の推進

公民館は、地域の学びや交流の拠点として、大きな役割を担っています。道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館において、子どもが多くの本と出会い、読書の楽しさを知ることのできる場となるための取組を行います。

【具体的な取組】

⑥図書館の整備や移動図書館の検討

町民の知の拠点となる、図書館の整備及び移動図書館について検討します。アンケート調査では、全体の約2割が図書室に望むことの回答として、「新しい図書館があればいい」と回答しています。

資料編

資料1 子どもの読書についてのアンケート調査結果

【調査方法】

小中学校の児童・生徒および保護者は、各学校を通し配布・回収。

高校生および保護者へは、郵送で配布・回収。

保育園・認定こども園保護者は、各園を通し配布・回収。

【実施期間】

令和3年6月～7月

【対象者と回収枚数】

児童生徒

小学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計	回収枚数	回収率
階上小	4	3	1	1	3	2	14	14	100.0%
石鉢小	35	35	37	30	36	34	207	205	99.0%
赤保内小	29	33	39	30	35	28	194	190	97.9%
道仏小	18	21	14	13	18	14	98	98	100.0%
合計	86	92	91	74	92	78	513	507	98.8%

中学校

	1学年	2学年	3学年	合計	回収枚数	回収率
階上中	75	74	72	221	207	93.7%
道仏中	16	20	14	50	50	100.0%
合計	91	94	86	271	257	94.8%

高校生（平成9年4月2日～平成12年4月1日以前に出生）

	1学年	2学年	3学年	合計	回収枚数	回収率	児童生徒計	回収枚数	回収率
合計				348	103	29.6%	1132	867	76.6%

保護者

保育園・認定こども園（町内在住者の保護者）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	回収枚数	回収率
石鉢	5	13	24	16	25	23	106	83	78.3%
はまゆり	10	8	21	19	22	20	100	94	94.0%
道仏	1	4	6	3	4	3	21	15	71.4%
階上	5	11	13	17	18	12	76	76	100.0%
合計	21	36	64	55	69	58	303	268	88.4%

小学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計	回収枚数	回収率
階上小	4	3	1	1	3	2	14	13	92.9%
石鉢小	35	35	37	30	36	34	207	178	86.0%
赤保内小	29	33	39	30	35	28	194	186	95.9%
道仏小	18	21	14	13	18	14	98	97	99.0%
合計	86	92	91	74	92	78	513	474	92.4%

中学校

	1学年	2学年	3学年	合計	回収枚数	回収率
階上中	75	74	72	221	183	82.8%
道仏中	16	20	14	50	48	96.0%
合計	91	94	86	271	231	85.2%

高校生（平成9年4月2日～平成12年4月1日以前に出生した者の保護者）

	1学年	2学年	3学年	合計	回収枚数	回収率	保護者計	回収枚数	回収率
合計				348	102	29.3%	1435	1075	74.9%

II 前提条件の整理

1 階上町の人口構造

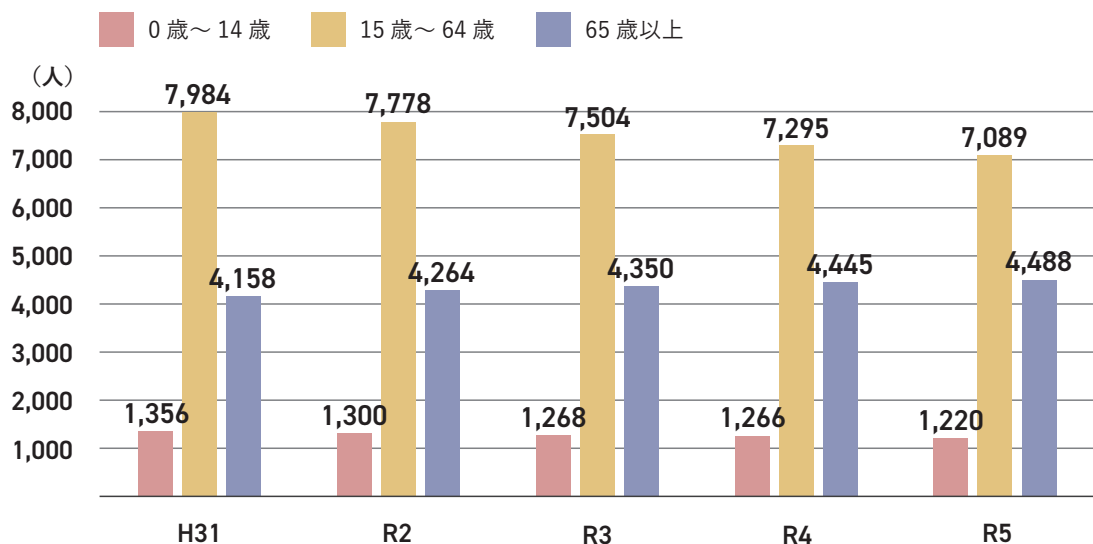
現在の人口及び世帯数（令和6年4月1日現在）

12,624人 / 6,013世帯

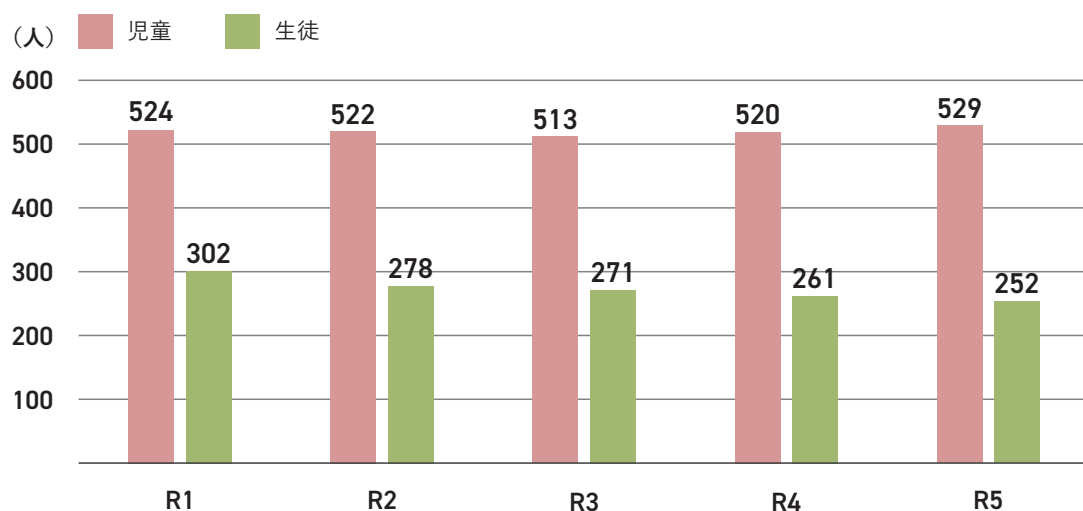
本町の人口は、平成15年以降ゆるやかに減少し、今後も人口減少傾向は続くことが予測されます。特に15歳～64歳の年齢層の減少が顕著であり、若い世帯の流出や老年人口の増加が懸念されます。

若い世帯の人口構造を維持するために、働きながら子育てがしやすい環境づくりと子供が大人になっても住み続けることができる環境づくりの充実が求められます。

階上町3階層区分人口の推移



児童・生徒数の推移



2 階上町の社会教育関連施設の現況

町内には、5つの社会教育に係る施設があります。

新たな社会教育複合施設の機能を検討するため、これらの施設の現状と課題についてまとめます。

(1) 社会教育関連施設の現状

本町の社会教育関連施設は、展示収蔵機能として民俗資料収集館、収蔵機能として金山沢水郷館、図書館機能として道仏公民館、石鉢ふれあい交流館、ハートフルプラザ・はしかみが挙げられます。

それぞれの施設の現状を次にまとめます。

① 民俗資料収集館

所在地	階上町大字赤保内字耳ヶ吠 6
設置年月日	昭和 42 年 2 月 28 日 (築 57 年 ※2024 年現在)
延床面積	746.82 ㎡
構造区分	木造 1 階
昭和 42 年建設の中央公民館が移設（ハートフルプラザ・はしかみ内へ）された後、赤保内地区公民館として2年活用され、平成7年6月1日より用途変更して現在に至っている。 第2・第4火曜日に歴史研究会員のボランティアにより一般開放。その他予約があれば、随時対応。	



② 金山沢水郷館

所在地	階上町大字金山沢字大畑 17-1
設置年月日	平成 5 年 1 月 31 日 (築 31 年 ※2024 年現在)
延床面積	1,991.77 ㎡
構造区分	鉄筋コンクリート造 2 階
平成 26 年度に旧金山沢小学校を改修。2 階部分 (480.75㎡) を収蔵庫として使用。1階(集会所機能)部分と体育館は、金山沢行政区が指定を受けて管理。	



③道仏公民館

所在地	階上町大字道仏字横沢 15-4
設置年月日	昭和 47 年 2 月 14 日 (築 52 年 ※2024 年現在)
延床面積	717.03 m ²
構造区分	鉄筋コンクリート造 2 階
道仏交流センターと併設。 平成 24 年度に耐震補強工事を、令和 4 年度に床張替工事を実施。	



④石鉢ふれあい交流館

所在地	階上町蒼前東七丁目 9-4
設置年月日	平成 15 年 4 月 1 日 (築 21 年 ※2024 年現在)
延床面積	1,490.71 m ²
構造区分	鉄筋コンクリート造 2 階
トレーニングルームあり。町民プールと併設。	



⑤ハートフルプラザ・はしかみ

所在地	階上町大字道仏字天当平 1-182
設置年月日	昭和 59 年 3 月 26 日 (築 40 年 ※2024 年現在)
延床面積	2,416.73 m ²
構造区分	鉄筋コンクリート造 2 階
施設所管は介護福祉課。階上町社会福祉協議会が指定を受けて管理。	



(2) 民俗資料収集館及び金山沢水郷館の概況

民俗資料収集館は、平成4年度まで中央公民館として、平成5年度から2年間は地区公民館として利用されてきました。一方、金山沢水郷館は、小学校校舎を改修し収蔵庫として利用しています。

いずれの施設も資料の展示収蔵を本来の目的として建築されたものではないため、資料保護の観点から適切な環境を備えた収蔵施設としては懸念があります。両施設の使用状況などは次のとおりです。

①民俗資料収集館

ア 使用状況

- ・月2回（第2、4火曜日）開放日とし、歴史研究会員が常駐し見学対応を行っている。
- ・不定期での一般や学校見学への対応、収蔵資料を使った出前授業を実施している。
- ・不定期で収蔵資料の調査や企画展等への貸出を行っている。（主に埋蔵文化財）

イ 資料内容及び数量

- ・考古資料 トロ箱約50箱相当（寺下、滝端、白座、小板橋遺跡ほか）
- ・歴史史料 古文書、尋常小教科書 ほか
- ・民俗資料 約700点（民具関係）
- ・他資料 歴史参考書、発掘報告書 約800冊 ※年々追加されている

ウ 利用者数（施設見学者数）

- ・令和1年度：202人（見学日数：33日）
- ・令和2年度：219人（見学日数：25日）
- ・令和3年度：98人（見学日数：18日）
- ・令和4年度：167人（見学日数：33日）
- ・令和5年度：191人（見学日数：32日）

②金山沢水郷館

ア 内部施設

- ・平成27年1月に、旧金山沢小学校を改修
- ・エリア面積 集会所エリア：913.98㎡／収蔵庫エリア：480.75㎡／
体育館エリア：504.30㎡
- ・管理者 集会所エリア／体育館エリア：金山沢行政区
収蔵庫エリア：教育課

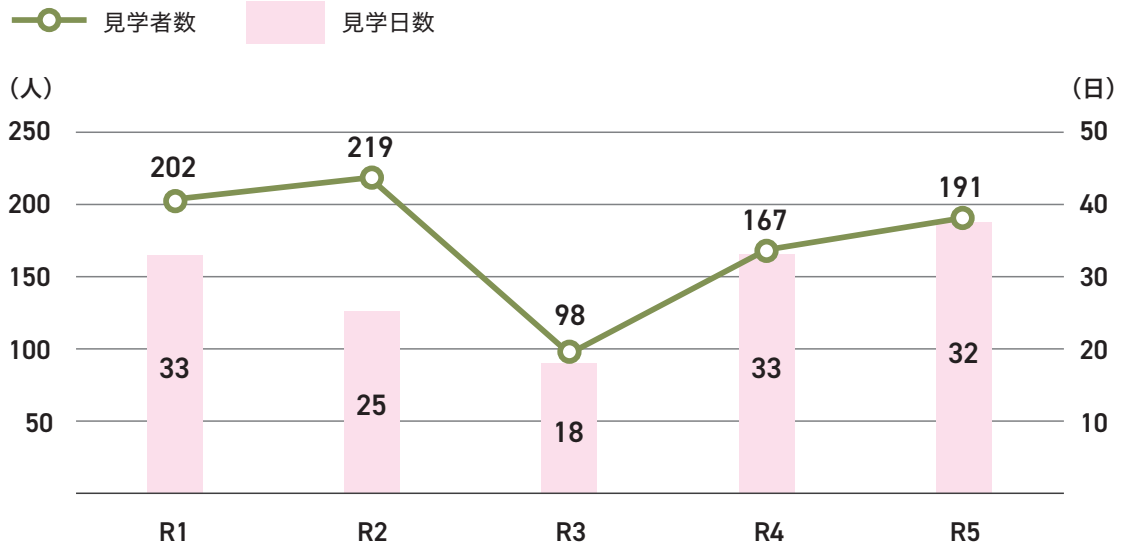
イ 収蔵庫エリアの使用状況

- ・2階：民俗資料（民具等）、町史・遺跡報告書の保管
- ・1階：埋蔵文化財整理場（現在は調査資料の保管を実施）
- ・地下：埋蔵文化財（土器や石器）の破片資料の保管

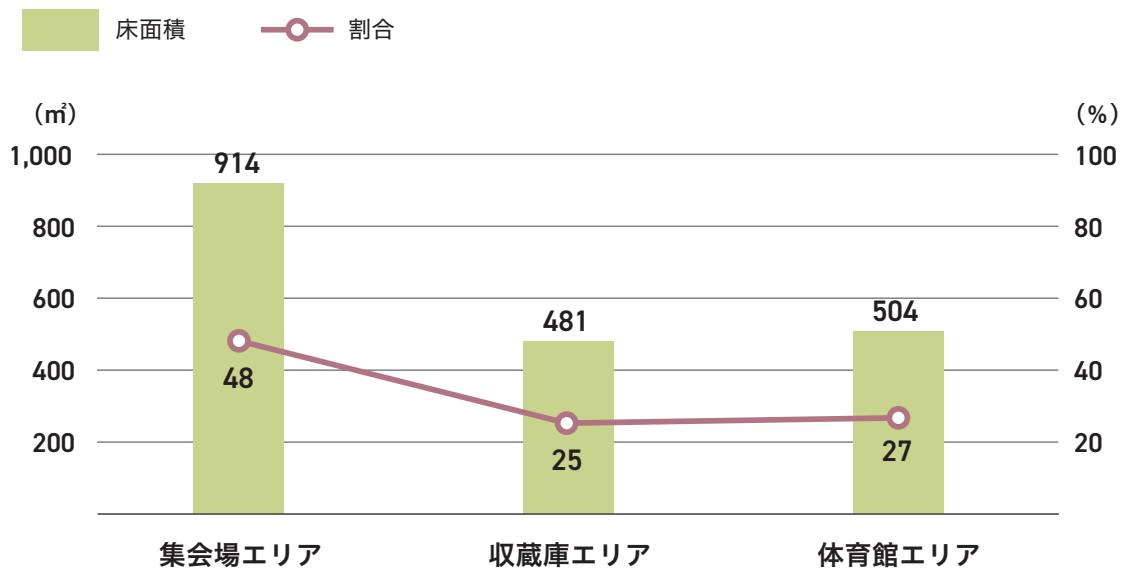
ウ 収蔵内容及び数量

- ・ 考古資料 トロ箱約800箱相当
- ・ 民俗資料 約1,000点（民具関係）

民俗資料収集館の利用者数



金山沢水郷館床面積の使用割合



(3) 図書室の利用状況

現在町の図書室は、道仏公民館、石鉢ふれあい交流館、ハートフルプラザ・はしかみにそれぞれ設置されています。

令和5年度における各図書室の蔵書冊数及び利用者数は、道仏公民館が蔵書冊数6,561冊、利用者数510人、石鉢ふれあい交流館が蔵書冊数6,213冊、利用者数1,257人、ハートフルプラザ・はしかみが蔵書冊数11,065冊、利用者数554人となっています。いずれの図書室においても、読書や学習のためのスペースが十分に整備されておらず、図書の貸出が主たる利用形態となっています。

また、利用者の利便性向上のために図書管理システムを活用し、3か所の図書室それぞれで、各図書室の蔵書をインターネットで検索可能としていますが、貸出を希望する際は、貸出までに約1週間程度の期間を要するため、すぐに借りたい場合は、蔵書されている館に行かなければいけないなど利用者に不便をかけています。

各図書室の基本情報は下表のようになっています。

① 道仏公民館



開設日	昭和 47 年	図書室床面積	100.30 m ²
蔵書冊数	6,561 冊 (R6.3.31 現在)	読書スペース	20 席
購入図書冊数	R1 : 189 冊 R2 : 190 冊 R3 : 180 冊 R4 : 174 冊 R5 : 166 冊		
貸出図書冊数	R1 : 987 冊 R2 : 766 冊 R3 : 1,304 冊 R4 : 1,089 冊 R5 : 1,173 冊		
利用者数	R1 : 333 人 R2 : 256 人 R3 : 462 人 R4 : 446 人 R5 : 510 人		

②石鉢ふれあい交流館



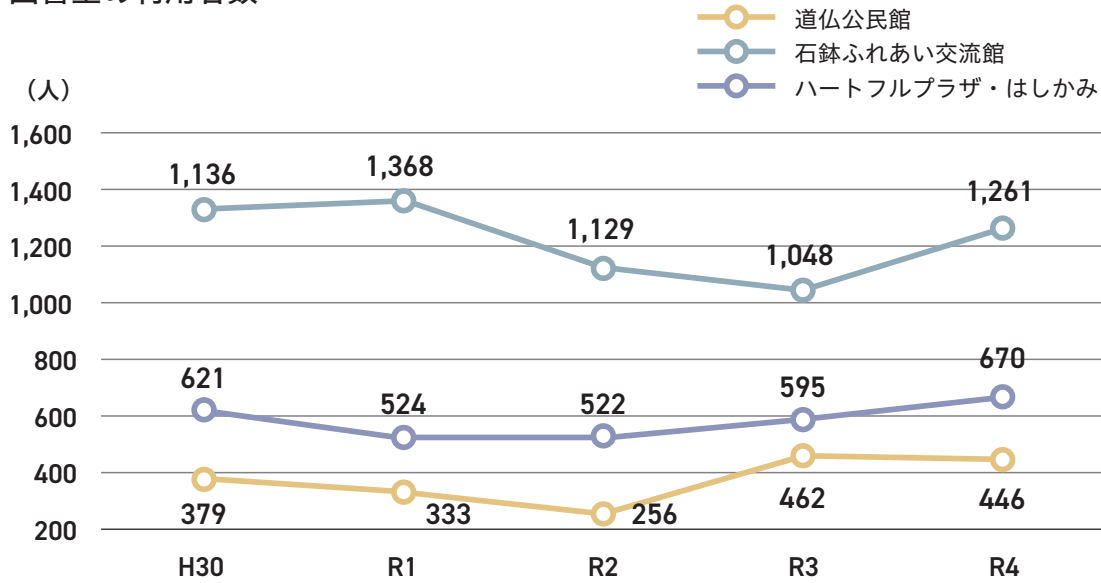
開設日	平成 15 年 4 月 1 日	図書室床面積	56.30 m ²
蔵書冊数	6,213 冊 (R6.3.31 現在)	読書スペース	3 席
購入図書冊数	R1 : 204 冊 R2 : 191 冊 R3 : 159 冊 R4 : 171 冊 R5 : 167 冊		
貸出図書冊数	R1 : 3,977 冊 R2 : 3,220 冊 R3 : 2,876 冊 R4 : 3,447 冊 R5 : 3,219 冊		
利用者数	R1 : 1,368 人 R2 : 1,129 人 R3 : 1,084 人 R4 : 1,261 人 R5 : 1,257 人		

③ハートフルプラザ・はしかみ

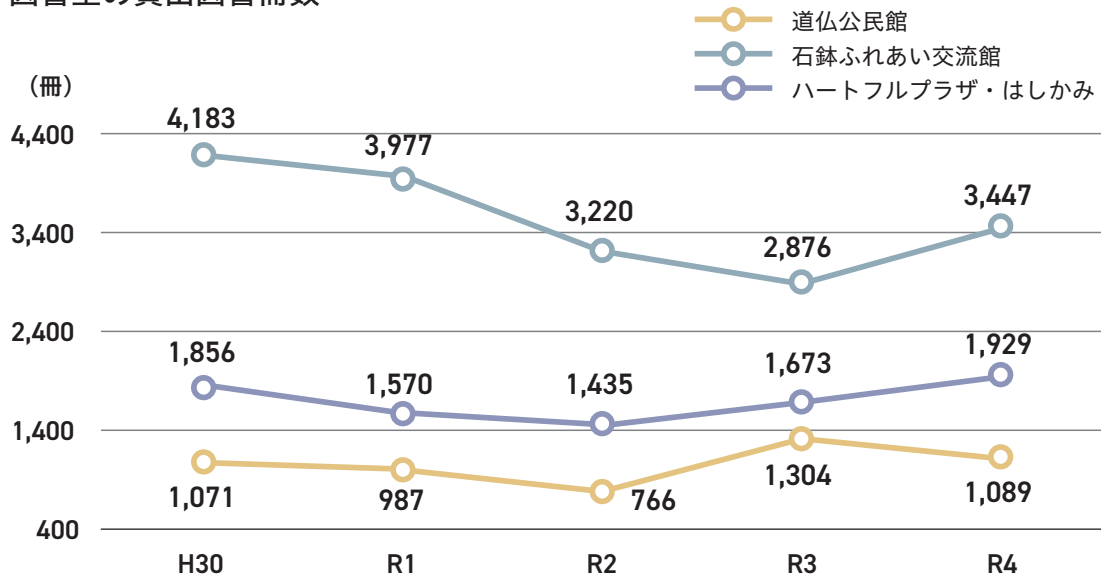


開設日	平成 5 年	図書室床面積	83.92 m ²
蔵書冊数	11,065 冊 (R6.3.31 現在)	読書スペース	2 席
購入図書冊数	R1 : 189 冊 R2 : 178 冊 R3 : 186 冊 R4 : 171 冊 R5 : 170 冊		
貸出図書冊数	R1 : 1,570 冊 R2 : 1,435 冊 R3 : 1,673 冊 R4 : 1,929 冊 R5 : 1,526 冊		
利用者数	R1 : 524 人 R2 : 522 人 R3 : 595 人 R4 : 670 人 R5 : 554 人		

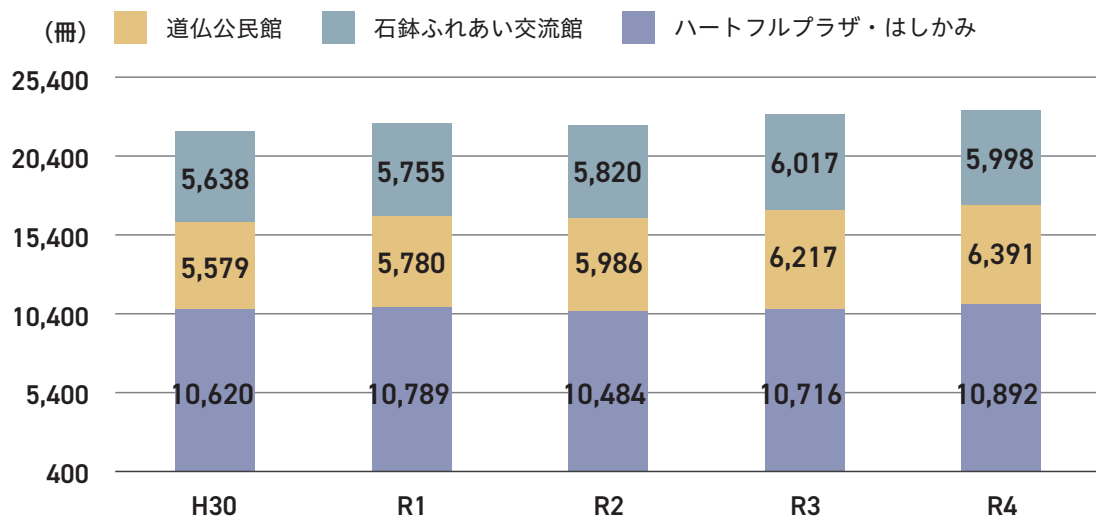
図書室の利用者数



図書室の貸出図書冊数



図書室の蔵書冊数



(4) 社会教育関連施設の課題

① 場所及び機能が分散している

公共交通環境が決して良いとはいえない本町において、社会教育施設が点在し機能が分散しているため、社会教育としての効果が半減しています。

② 文化財の有効活用ができていない

民俗資料収集館は、立地場所が分かりにくく、開館日が限られていることから広く町民の目に触れる機会が少なく、町の優れた民俗資料、文化財などを生かしきれていません。

また、金山沢水郷館は立地場所が、道の駅はしかみや役場庁舎のある町の中心地や高速インターチェンジ及び民俗資料収集館からも遠く、収蔵展示など資料を生かした誘客対策を施しても集客が見込めない状況です。

③ 建物の老朽化が顕著である

道仏公民館は、耐震補強工事や内部改修工事を実施していますが、築年数は50年を超え施設の老朽化が進んでいます。民俗資料収集館も老朽化が顕著であり、来場者が訪れる展示施設、かつ町の民俗資料を保管する施設としても、十分な安全性を確保できていない状況です。

④ 図書室の機能と連携が不足している

3か所ある図書室の蔵図書の検索が可能となるように図書管理システムで連結し、3図書室間の相互貸借サービスも行っていますが、貸出までに約1週間程度かかるため、すぐに借りたい場合は蔵書されている図書室に行かなければいけません。さらに、各図書室間で重複している蔵書が存在するなど図書室間の連携に欠けています。さらに、各図書室に落ち着いて本を読める場所や学習スペースが少ないため、町民に十分な学習する場の提供ができていません。

⑤ 資料の適切な保存環境を備えていない

民俗資料収集館及び金山沢水郷館は、いずれも元々は展示収蔵を目的とした施設ではないため、温湿度管理などの資料に対する適切な保存環境が備わっていません。

III 検討委員会での議論

1 令和5年度委員構成

計画の策定に当たり、学識、町民等により構成される階上町社会教育複合施設整備検討委員会を設置し、必要な事項の検討を行いました。

階上町社会教育複合施設整備検討委員会委員名簿

No.	区 分	氏 名
1	階上町議会教育民生常任委員長	下沢 育男
2	階上町校長会 会長	小野 隆雄
3	社会教育委員会議 議長	須藤 留吉
4	文化財審議会 副会長	工藤 竹久
5	公民館運営審議会 副会長	小松 良重
6	元史跡根城の広場施設長	小田 勝子
7	施設利用者代表	濱浦 えみ子
8	施設利用者代表	西村 裕子
9	八戸学院大学 学長補佐	田中 哲
10	八戸工業大学 工学部工学科 准教授	福士 譲

任期：令和5年12月6日～令和6年3月31日

2 令和5年度検討委員会の開催概要

(1) 第1回開催概要

①日 時

令和5年12月6日(水) 14:00～15:25

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、小野委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員、福士委員

④委員会要旨

案件(1) 社会教育複合施設整備に係るこれまでの検討経緯について

案件(2) 社会教育施設に係る現状と課題について

町の最上位計画である「第5次階上町総合振興計画」及び関連計画の「第3次階上町子ども読書活動推進計画」から、民俗資料収集館と図書館機能を併せ持った学習施設の整備の必要性を確認し、庁舎内における社会教育複合施設整備に係るこれまでの検討経緯について説明しました。併せて、町内の社会教育施設の現状と課題について説明を行いました。

それに対し委員からは、図書館の面積や現状の収蔵数の確認、金山沢水郷館の収蔵状況や資料の活用状況についての確認を求める意見がありました。

案件(3) 機能の融合について

「学習・活動・交流」をコンセプトに、本町における社会教育施設の各機能を融合させ、町民がいつでも気軽に学習し、団体・グループが活動し、資料や人を共有し利用者が学習、交流できる場として検討していきたい旨の説明を行いました。

委員からは、文化財展示と図書館機能の連携について、交流の考え方や社会教育施設だけでなく、観光機能との融合など施設の在り方について多角的に検討するよう意見がありました。

(2) 第2回開催概要

①日 時

令和6年1月10日(水) 14:00~15:55

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、小野委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、濱浦委員、西村委員、田中委員、福士委員

(欠席者) 小田委員

④委員会要旨

案件(1) 階上町の人口について

「階上町人口ビジョン」に基づき、町の人口の推移と将来の展望及び対策を説明しました。それに対して委員からは、結婚適齢期の方向けの町の対策の有無について確認がありました。

案件(2) 階上町の財政状況について

「令和5年度当初予算主要施策説明書」より、町の財政状況について説明を行いました。

案件(3) 階上町立地適正化計画について

「階上町立地的成果計画」に基づき、耳ヶ吠地区に居住を誘導する区域が3カ所設定され、その中に町全体が持続するために必要な拠点区域として都市機能誘導区域に設定されていること、この都市機能誘導区域内に施設を整備することによって、2分の1の国庫補助の対象となるため、財源確保するうえで望ましいことを説明しました。

また、公共交通アクセスの利便性について、役場及びハートフルプラザ・はしかみがコミュニティバスの発着点となっていることから、その周辺への整備の可能性が高いことを報告しました。

案件(4) 社会教育複合施設の機能（案）について

社会教育複合施設の財源については、国から補助を受け整備を行う方針とし、基準に基づいた整備とする旨を説明しました。国の2分の1の補助対象となる誘導施設として図書館を、高次都市施設として地域交流センター、観光交流センターを活用するなど、基準に基づき問題をクリアすることで町の財源と国の補助を活用した整備を進めていくことができることを説明しました。

さらに、第1回で報告したコンセプトへの追加として、3つの図書室の集約、民俗資料収集館の資料の集約を基本として整備を進めること、町の社会教育関連施設や都市機能誘導区域内の施設との連携によって利便性の向上を図ることや、地域の集会所とのすみ分けも視野に入れ検討の上、意見を伺いたい旨の説明を行いました。委員からは、図書館集約についての住民への説明の必要性、集約への反対も意見されました。

案件(5) 社会教育複合施設の規模（蔵書数）について

新社会教育複合施設の図書館機能について、目指すべき町の蔵書数の目安を説明しました。委員からは、先人資料の整備と並行した事業の展開や既存施設や県立図書館などその他図書館との連携について、ソフトと併せた整備行う旨の意見が出ました。

案件(6) 社会教育複合施設の整備スケジュール（案）について

全体整備スケジュール（案）についての説明に対し、委員からは、候補地の想定についての意見がありました。

案件(7) その他

田中委員長より、次回第3回目会議で令和6年度の基本構想・基本計画作成に向けた複合施設の基本方針（案）を定め、意見書を教育長に提出したい旨、

提案され満場一致で承認されました。

(3) 第3回開催概要

①日 時

令和6年2月1日(木) 13:55~14:50

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、小野委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員
(欠席者) 福土委員

④委員会要旨

案件(1) 社会教育複合施設の機能(案)について

第2回会議において意見された図書館間の連携イメージについて、町内図書館での相互貸借の実施や県立図書館からはオンライン貸出、貸出サービス、八戸学院大学及び八戸工業大学とは、連携協定による両大学図書館の利用及び図書の借り入れなど、八戸連携中枢都市圏内の自治体図書館、図書館の相互利用も可能になっていることを説明しました。

委員からは、各サービスについての詳細説明と今後の継続について検討するよう意見がありました。

案件(2) 社会教育複合施設整備の検討方針(案)について

令和6年度に作成する「基本構想及び基本計画」について、これまで検討を行った内容を検討方針(案)として定め、それに基づいた策定を行うこととし、内容について3つのコンセプト、機能の複合、期待される効果、懸念、社会教育複合施設の整備、施設の規模について説明しました。

続いて、開館までのスケジュールについて、前回会議より変更がないことの報告を行い、承認されました。

委員からの意見として、新社会教育施設が避難所として活用される場合の機能の検討、民俗資料収集館からの金山沢水郷館、新施設へ資料の移設方針の検討などの意見が出ました。

また、子供たちが集う場所など、子育て世代も対象とした施設デザインの検討も意見されました。

案件(3) 意見書の提出について

委員長より、検討委員会設置要綱第2条において、委員会は「複合施設の整備に向けた基本的な内容に関する事項」及び「その他複合施設の整備に関

し必要と認められる事項」について検討し、結果を教育長に意見を述べる
 ことができるとされています。案件（2）で承認された検討方針（案）のとお
 り決定し、令和6年度以降もその整備について検討が必要であるとする意見
 書を提出することが提案されました。

3 令和6年度委員構成

計画の策定に当たり、令和5年度に引き続き階上町社会教育複合施設整備検
 討委員会を設置し、必要な事項の検討を行いました。

階上町社会教育複合施設整備検討委員会委員名簿

No.	区 分	氏 名
1	階上町議会教育民生常任委員長	下沢 育男
2	階上町校長会 会長	石渡 保
3	社会教育委員会議 議長	須藤 留吉
4	文化財審議会 副会長	工藤 竹久
5	公民館運営審議会 副会長	小松 良重
6	元史跡根城の広場施設長	小田 勝子
7	施設利用者代表	濱浦 えみ子
8	施設利用者代表	西村 裕子
9	八戸学院大学 学長補佐	田中 哲
10	八戸工業大学 工学部工学科 准教授	福士 譲

任期：令和6年7月5日～令和7年3月31日

4 令和6年度検討委員会の開催概要

(1) 第1回開催概要

①日 時

令和6年7月5日(金) 14:00～15:15

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員、福士委員

(欠席者) 石渡委員、須藤委員

④委員会要旨

案件(1) 本年度のスケジュールについて

今年度の基本構想・基本計画策定のスケジュールを説明しました。施設に対する町民の意見を集約することを目的とした町民参加のワークショップを全2回(7月下旬から8月中旬)開催することや本検討委員会を全4回開催し、基本構想及び基本計画を決定していく旨の説明を行い、満場一致で承認されました。

案件(2) 他自治体事例について

昨年度の検討委員会での要望に対して、他自治体の類似施設事例として、青森県黒石市「オリンパス黒石市立図書館」、岩手県軽米町「かるまい文化交流センター宇漢米館」、岩手県平泉町「学習交流施設エピカ」などの紹介を行いました。委員からは、平泉町の管理運営主体の確認や施設規模と類似事例の関連性に対する意見が出されました。

案件(3) 基本構想(素案)について

基本構想(素案)の説明を行いました。構想内で示された建設候補地に対し、周辺施設との連携など多角的な視点での施設検討が要望されました。

さらに、既設図書室の使用感や総合観光案内所の機能導入の検討といった町民視点の意見が出されました。

(2) 第2回開催概要

①日 時

令和6年9月4日(金) 14:00~15:00

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員、福士委員

(欠席者) 石渡委員

④委員会要旨

案件(1) 社会教育複合施設整備ワークショップの報告について

施設機能に関する意見の集約を行うために開催した町民ワークショップの実施結果の報告を行いました。全2回開催し、施設に対する町民の意見を集約した旨を報告しました。

案件(2) 基本構想(案)について

基本構想(案)について、令和6年度第1回検討委員会の要旨及び町民ワークショップの成果の掲載、並びに建設予定地の概要などを更新した旨を説明しました。

委員からは、施設計画への町民ワークショップの意見の反映範囲や施設規模や事業費の決定時期について質疑が出ました。

また、図書館機能に関して、蔵書計画と現在の蔵書数、年間蔵書購入予算について提供を求める意見。図書館を有する複合施設として、騒音対策についての声がありました。

案件(3) 基本計画について

基本計画の構成内容について説明を行いました。

委員からは、具体的な規模や配置の決定方法についての質疑がありました。

(3) 第3回開催概要

①日 時

令和6年10月10日(木) 14:00~15:30

②場 所

ハートフルプラザ・はしかみ中会議室

③出席委員

下沢委員、石渡委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員、福士委員

④委員会要旨

案件(1) 建設候補地の比較検討について

建設候補地A(役場庁舎敷地内)及びB(旧給食センター跡地)から建設予定地を決定するために、現地確認及び比較資料の説明を行いました。様々

な意見が交換され、委員会としては建設候補地Aを予定地として決定することが承認されました。

委員からの主な意見は、次となります。

- ・役場庁舎に隣接した方が、施設管理がしやすいのではないか。
- ・図書館の町民利用を考えた際、商業施設、公共施設との連携を考慮すべき。
- ・子供たちの移動手段はコミュニティバスが多い、そのため交通アクセスの利便性が必要。
- ・小、中学校に隣接している方が子供たちにとっては良い。
- ・敷地から階上岳が見えるなど、景観を考慮したい。
- ・事業費はかかるが、将来に向けて必要な場合は必要経費として考えるべき。
- ・周辺施設と駐車場を共有できればイベント開催時などに便利。

(4) 第4回開催概要

①日 時

令和6年11月13日(火) 14:00~15:00

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員

(欠席者) 石渡委員、福士委員

④委員会要旨

案件(1) 10月29日開催の町議会議員全員協議会の概要について

新施設の建設候補地について、10月29日に行われた町議会議員全員協議会での概要説明の報告を行いました。

委員からは、候補地は承認決定されたかの確認が行われ、事務局からは、全会一致の決定には至らなかったが、検討委員会にて候補地A(役場庁舎敷地内)が予定地として決定した旨は説明しており、今後の基本計画策定も候補地Aで計画を進めること、12月の全員協議会で改めて議員にその旨を報告することが説明されました。

案件(2) 基本計画(骨子案)について

基本計画の骨子案及びワークショップの集約意見などから設定された施設コンセプトから求められる施設の機能と2階建てとして計画した場合の

諸室配置概念図について説明を行いました。委員からは、各諸室の配置や考え方、機能について意見があり、建物の階層については、平屋建てでの計画も検討できる旨の声がありました。

(5) 第5回開催概要

①日 時

令和6年12月17日(火) 10:00~11:30

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、須藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、田中委員
(欠席者) 石渡委員、工藤委員、福士委員

④委員会要旨

案件(1) 基本計画(素案)について

基本計画(素案)について、事務局より説明を行いました。

説明の最後に、事業費の内訳と考え方について、及び建物の構造の考え方について補足説明を行いました。

委員からは、都市構造再編集中支援事業補助金について、事業費の2分の1の確保の有無と事業計画申請の予定について、多目的広場の活用方法や図書館の規模設定について、駐車場の周辺施設との共用の有無、基本計画に対する設計者の選定方法の掲載の有無について質疑がありました。

なお、田中委員長より、基本計画(素案)に対しての承認の確認が行われ、満場一致で承認されました。

その他

承認いただいた基本計画を基本計画(案)として、行政手続法に基づきパブリックコメントを行うことが報告されました。

(6) 第6回開催概要

①日 時

令和7年2月12日(水) 10:00~11:30

②場 所

役場2階第2会議室

③出席委員

下沢委員、石渡委員、須藤委員、工藤委員、小松委員、小田委員、濱浦委員、西村委員、福士委員、田中委員

④委員会要旨

案件(1) パブリックコメントの実施結果について

行政手続法に基づいて令和6年12月から令和7年1月24日まで実施された基本構想・計画(案)へのパブリックコメントの結果について、事務局より説明を行いました。

案件(2) 基本構想・基本計画(最終案)について

基本構想・基本計画について、第5回検討委員会での意見及びパブリックコメントを踏まえた修正内容について、事務局より説明を行いました。

委員からは、図書館面積算定の根拠について、平面配置計画の考え方について、図書館と資料館の機能や施設の管理運営体制に対する質疑がありました。さらに、導入機能を個別に考えるのではなく、交流施設として全体を考えた整備推進を求める声がありました。

また、田中委員長より、基本構想・計画(案)に対しての承認の確認が行われ、満場一致で承認されました。

案件(3) 意見書の提出について

委員長より、検討委員会設置要綱第2条において、委員会は「複合施設の整備に向けた基本的な内容に関する事項」及び「その他複合施設の整備に関し必要と認められる事項」について検討し、結果を教育長に意見を述べるができることとされているため、案件(2)で承認された基本構想・計画(案)のとおり決定する意見書を提出することが提案されました。

田中委員長から濱浦教育長へ意見書が提出され、R6年度の検討委員会は閉会となりました。

IV 敷地条件

1 建設予定地の選定

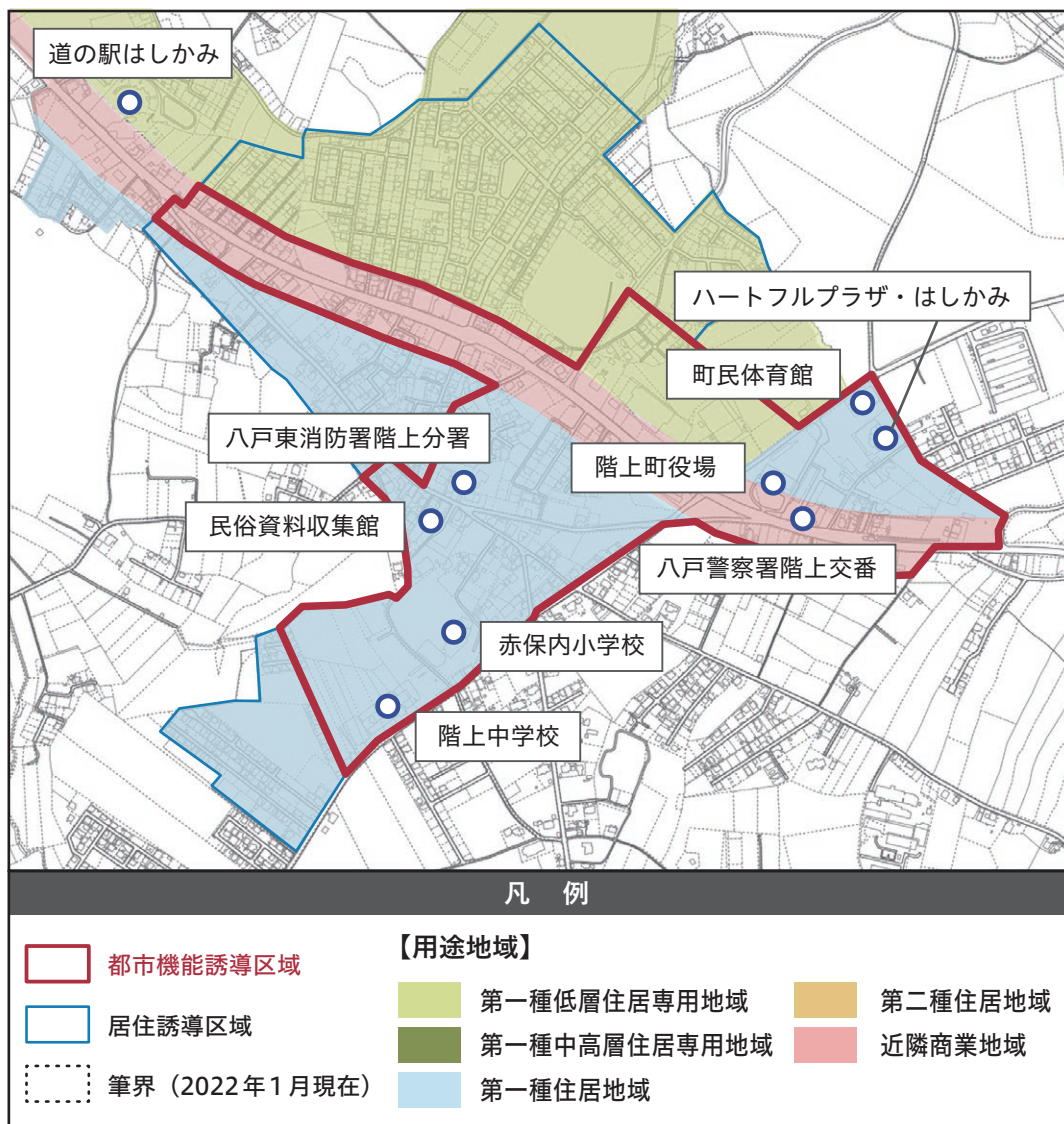
新たな社会教育複合施設の整備については、国の予算制度を活用することにより町の財政負担の軽減を図ります。そのため国庫補助対象もしくは、起債対象となるように、「階上町立地適正化計画」（令和5年3月策定）に基づく都市構造再編集中支援事業として整備します。

したがって建設場所は、同計画で定める耳ヶ吠地区の都市機能誘導区域内とする必要があります。

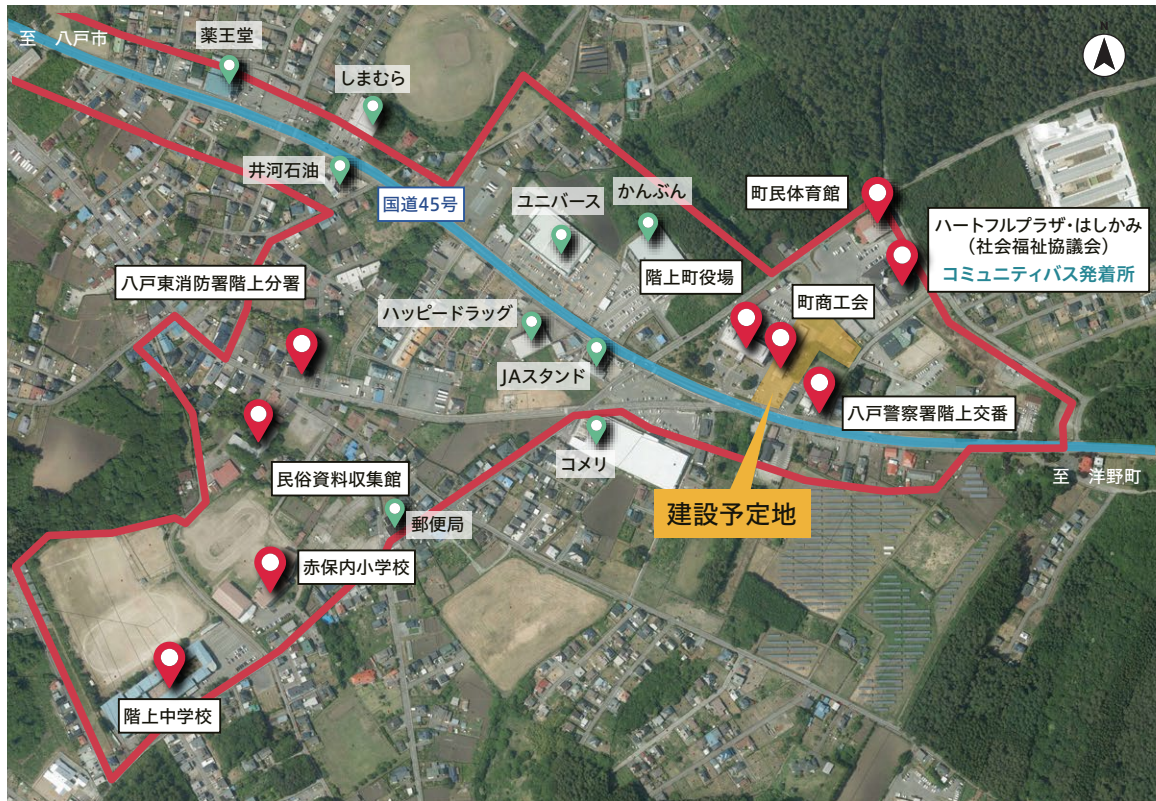
また、「階上町立地適正化計画」が持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであることを鑑み、公共施設としての立地的な優位性を考慮します。

以上を踏まえ、庁内会議及び検討委員会において検討を行った結果、「役場庁舎敷地内」を建設予定地として計画を進めます。

居住誘導区域・都市機能誘導区（耳ヶ吠地区）



建設予定地の立地

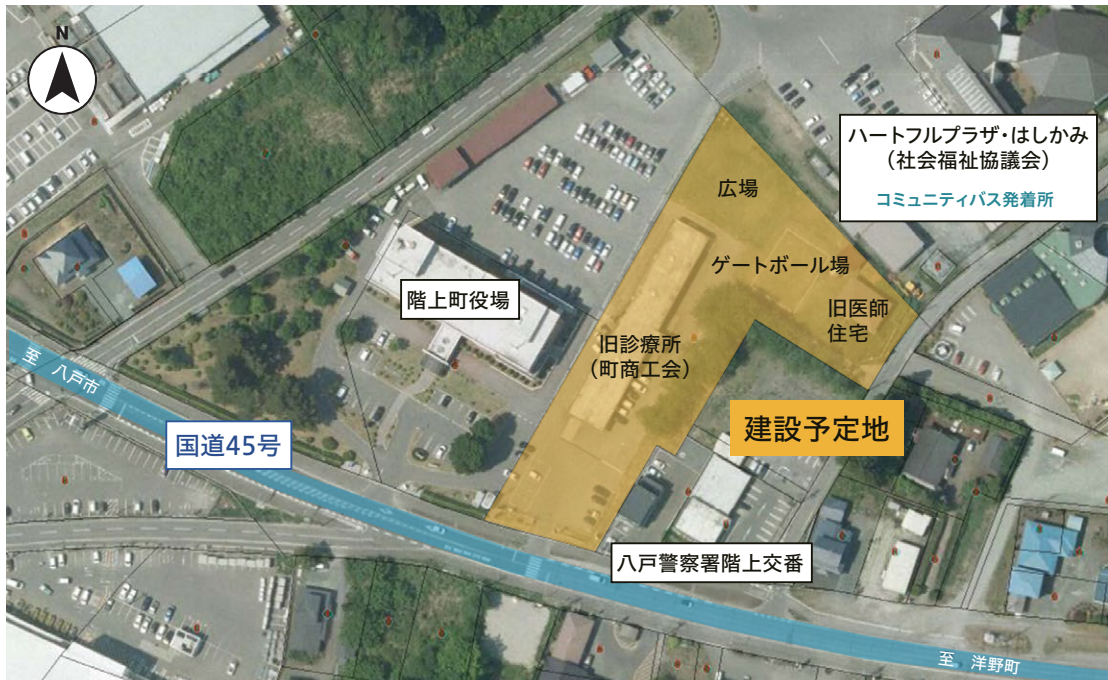


2 建設予定地の概要

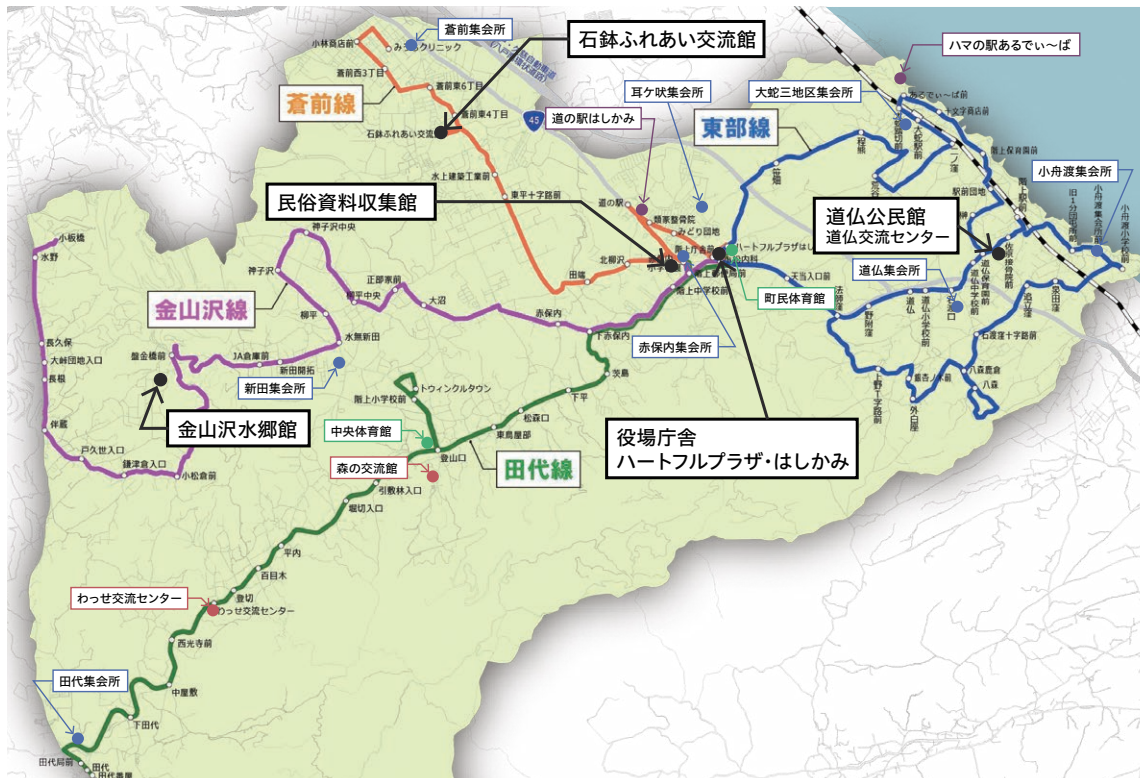
建設予定地は国道45号に面し、周辺には多くの商業施設が位置しています。公共施設は、西側に役場庁舎、北側にコミュニティバスの発着所があるハートフルプラザ・はしかみ、かつ町民体育館が隣接しています。

なお、建設予定地の敷地内には旧診療所（現在は町商工会として利用）がありますが、老朽化が顕著となっているため、解体する方針で計画を進めます。

建設予定地周辺



階上町の個別施設配置及びコミュニティバス運行ルート



3 建設予定地の条件等

建設予定地における条件等

項目	条件等
所在地	青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-129
敷地面積	6,240.98 m ²
用途地域	第一種住居地域（一部近隣商業地域）
建蔽率	第一種住居地域 60% / 近隣商業地域 80%
容積率	第一種住居地域 200% / 近隣商業地域 200%
防火地区 (防火・準防火地域)	無し
日影規制	無し
22条指定区域	無し

※上記の内容は令和6年4月現在の状況です。

V 住民意向の把握

1 子供の読書に係るアンケート調査

社会教育施設の図書館機能に係る「階上町子ども読書活動推進計画（第三次）」における子供の読書に係るアンケート調査では、現在の町の図書室に望むことの回答として、図書室の利用しにくさや読書・学習スペースの必要性など利用形態や空間環境に対する意見が寄せられました。

また、回答全体の約2割が新しい図書館の整備を期待しています。

2 ワークショップ

「構想・計画」の策定にあたり、町民の意見を反映することを目的として、計2回のワークショップを開催しました。

ワークショップでは、新たな社会教育複合施設のコネプトである「学習・活動・交流」の具現化を行うとともに、現状の社会教育施設の課題等を見出し、施設の将来像について、町民のニーズを確認し把握するものとなりました。

以降に、新たな社会教育複合施設に整備予定の図書館機能、資料館機能、活動・交流機能に関して、ワークショップで集約された意見を示します。

(1) ワークショップの実施概要

	第1回	第2回
日時	2024年8月1日(木) 18:00～19:45	2024年8月20日(火) 18:00～19:40
会場	階上町役場2階 第2会議室	
主催	階上町教育委員会	
コーディネーター	八戸学院大学 学長補佐 田中 哲	
参加者	19名(グループA:7名、B:7名、C:5名)	21名(グループA:7名、B:7名、C:7名)
次第	① 開会あいさつ ② オリエンテーション ・本日の趣旨、作業方法説明 ・施設整備構想説明 ③ アイスブレイク(参加者自己紹介) ④ 施設計画の概要説明 ⑤ グループワーク ・階上町の社会教育施設の「良いところ」と「悪いところ」を考える ・まとめと発表準備 ⑥ 各グループ成果発表 ⑦ コーディネーターによる総括 ⑧ 閉会あいさつ	① 開会あいさつ ② オリエンテーション ・作業方法、機能の絞り込み説明 ③ 建設予定地の説明 ④ グループワーク ・新しい社会教育複合施設を「どんな施設にしたい？」を考える ・まとめと発表準備 ⑤ 各グループ成果発表 ⑥ コーディネーターによる総括 ⑦ 閉会あいさつ

(2) ワークショップで集約された意見

①階上町の社会教育施設の「良い所」と「悪い所」について

○良い所
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者を中心に地域の交流の場となっている。 ・ 駐車場が広い施設が多い。
●悪い所
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室に読書スペースやひとり、またはグループで学習するスペースが少ない。 ・ 子育て世代が子供と一緒にいける施設がない。 ・ 資料館など、施設があること自体を認知されていない。 ・ 建物が古く、暗いイメージがあるため入りにくい。 ・ 飲食をともなった施設がない。 ・ 施設への交通手段が少なく気軽に行けない。 ・ 図書蔵書量が少ない。 ・ 町内交通などのアクセスがあまり良くない。

②新たな社会教育複合施設を「どんな施設にしたいか」について

○図書館に求める機能
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めて訪問する人でも迷わずに利用できる設備やシステム。 ・ 個人利用やグループ利用など、目的に合わせた利用ができる学習スペース。 ・ モバイル機器の充電設備の充実。 ・ 子育て世代から高齢世代までが興味を持てる幅広いジャンルの蔵書。 ・ 貸出図書の24時間返却機能。 ・ 読書意欲醸成のための読み聞かせスペースの整備。
○資料館に求める機能
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料を見せるだけでなく昔の生活など、町の歴史に興味を持てるような工夫。 ・ 民俗資料収集館の豊富な収蔵品を数多く展示。 ・ 県重宝や町出身の偉人など町の魅力を発信していく展示。 ・ 映像やタブレットなどデジタル要素を取り入れた手法。 ・ 勉強の合間など気軽に入れるような明るい雰囲気。 ・ 伝統芸能が体験できる。 ・ 解説ガイドなどわかりやすい説明。 ・ 資料館の認知度を上げるためのイベントやSNSでの情報発信。 ・ マスコットキャラクターを設定する。

○活動・交流の場に求める機能
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が安心して利用できる授乳室の設置。 ・アスレチックや木のおもちゃなど、子供が遊べる遊具の整備。 ・子供が目が届きやすい空間や、スタッフ配置などの見守り体制の整備。 ・屋内で軽運動ができる設備や講座の開催など多様な人たちが交流できる空間。 ・若年者と高齢者が世代を問わず交流できる場。 ・フォトスポットの設置。
○施設全般に求める機能
<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線 LAN 設備の整備。 ・古く暗いイメージを払拭し、内外観の意匠も考慮した訪れやすい雰囲気。 ・町民が個展を開けるスペース。 ・飲食ができるスペース。 ・地元食材を使った料理の提供などができる設備。 ・施設利用料の割引といった町民特典の導入。 ・バス本数の増便など、利用しやすいアクセスの整備。 ・大学との連携やeスポーツ大会など、定期的にイベントが開催できるスペース。

(3) ワークショップまとめ

全体を通して、現状の社会教育施設については、雰囲気が暗い、古いなど建物の老朽化に伴う意見が多くありました。さらに、学習の場として活用できるスペースが不足している、子育て世代が安心して訪れることができないといった、町民の利用目的に合わせた機能が不足していることが分かりました。

また、民俗資料収集館については、町民の施設に対する認知度が低いことから、情報発信の必要性があげられました。

新たな社会教育複合施設に求める機能については、飲食及び学習スペースの整備や本町の魅力を発信していく機能、並びに多世代間の交流や一人一人のニーズに合わせた活動ができる場など、町民が集う場所として多様な利用を想定した施設の役割が望まれています。

VI 社会教育複合施設整備の考え方

1 社会教育複合施設整備のコンセプト

本町は、第5次階上町総合振興計画において、まちの将来像を「心豊かで安全安心なくらしと活力あふれる地域をみんなでつくる はしかみNew era plan」と定め、基本目標のひとつとして「未来を担う人づくり」を掲げています。

これは、社会情勢の変化によって人と人とのふれあいの機会が減少する中、地域全体で連携を強化し、子供から高齢者まで心が通い合い、魅力ある地域づくりにつながるよう町民の自主的な活動や交流活動の積極的な支援に努め、生き生きとした活力あるまちづくりを目指すものです。加えて、全ての町民が、豊かな心と生きがいを育むことができるよう、生涯学習の充実とネットワークの形成も目指しています。

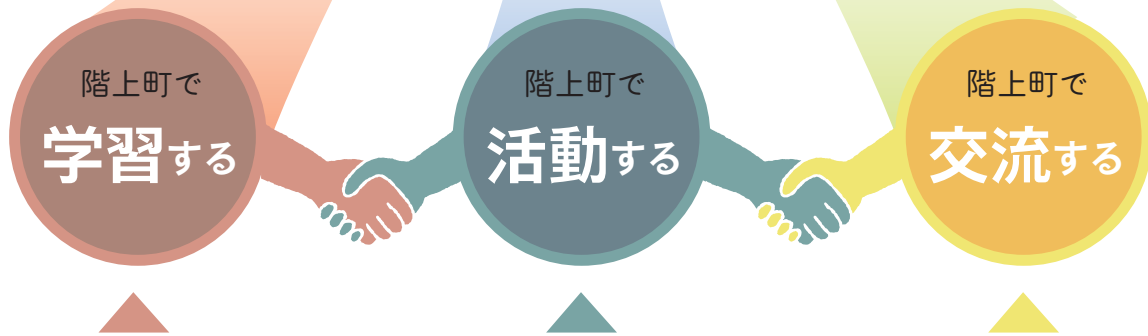
新たな社会教育複合施設は、本町の中心地域に所在し、図書館と資料館機能はもとより、町民同士かつ観光客などの来訪者の交流機能を併せ持つことで、多様な人々が集まり交流が生まれる場所となります。人々が集うことで、学び、活動し、交流し、あらゆる世代の人々の居場所となり、様々な波及効果を生み出す事を期待します。

また、ワークショップにおいて、町民の生活に密接に関わる場所として一人一人が活動できる場や世代間交流の場を生み出し、従来までの機能の更新だけではない新たな視点を持った社会教育複合施設整備のあり方が示されました。

以上のことから、構想・計画における基本コンセプトを次ページのとおり定めます。

社会教育複合施設の基本コンセプト

町民がいつでも気軽に 学習し、活動・交流できる場



- 町民が気軽に訪れ、いつでも学びのスペースを利用できる。
- 町民をはじめ誰でも階上町を知り、階上町を学ぶことができる。

- 町民がいつでも利用でき、一人でも町民相互でも活動できる。
- 町民相互の活動を通じて、居場所づくり、仲間づくりができる。

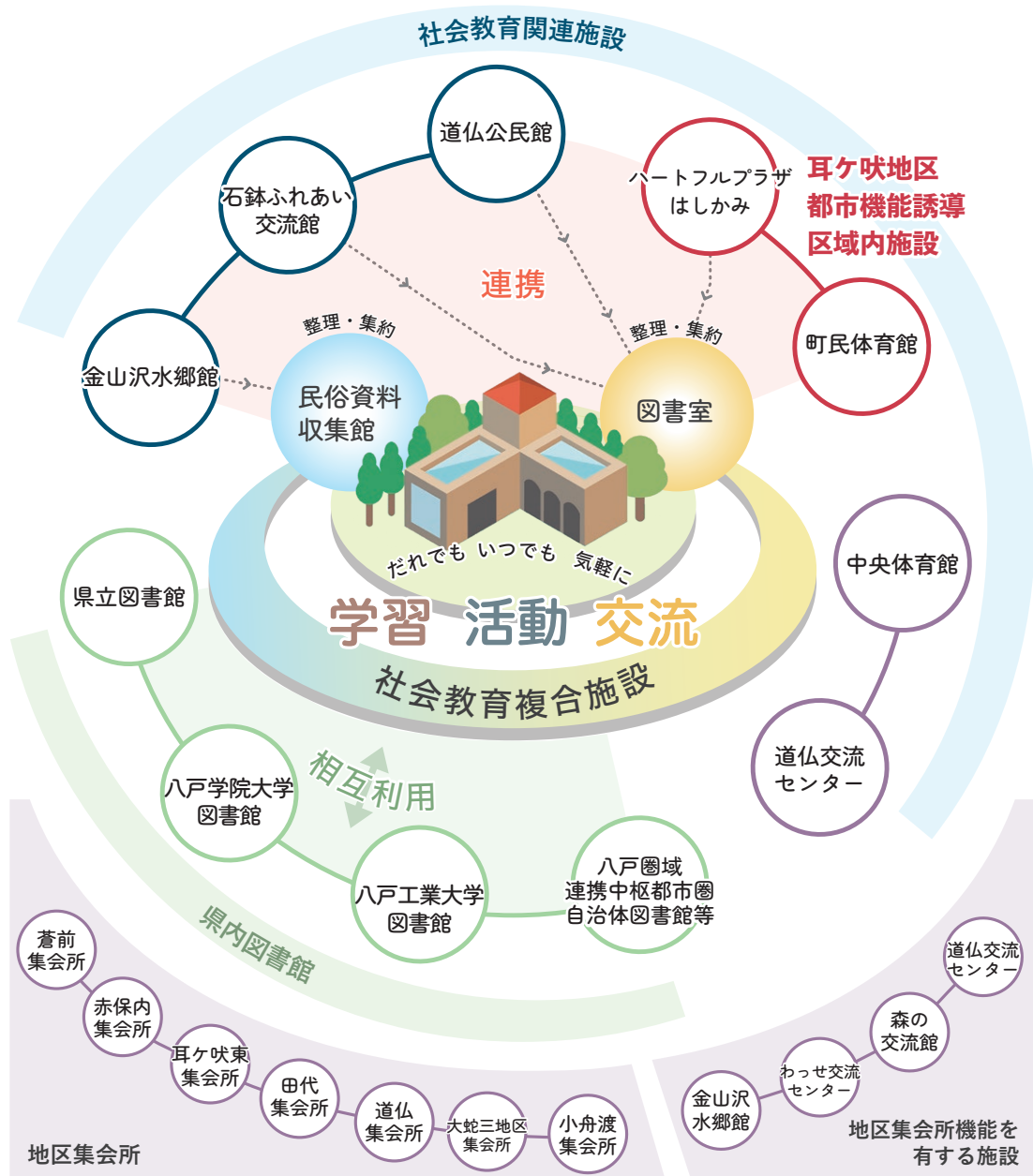
- 観光客がいつでも利用でき町民と観光客とが交流できる。
- 観光客に、階上町の情報を発信することができる。

機能の複合

- ① 資料や学習方法が多様化することで、より多くの学習ニーズや目的に応えることができる。
- ② 一元的な資料集積により、社会教育活動の充実を図ることができる。

2 社会教育複合施設の連携イメージ

新たな社会教育複合施設は、町内のその他施設と連携を目指し、それぞれの施設の役割と機能を十分に検証し整備します。



既存施設の機能

No.	施設名	機能
1	民俗資料収集館	展示室①・展示室②・遺物整理室・写真室
2	道仏公民館	大広間・調理室・講義室
3	石鉢ふれあい交流館	サークル活動室・会議室・小会議室・調理実習室・和室 多目的ホール
4	金山沢水郷館	文化財収蔵庫
5	ハートフルプラザ・はしかみ	大ホール・大会議室・中会議室・小会議室・和室 調理実習室・教養娯楽室
6	町民体育館	アリーナ
7	中央体育館	アリーナ
8	道仏交流センター	ホール

第2章 基本計画

第2章 基本計画

I 施設計画

1 必要諸室と求める機能

新たな社会教育複合施設の基本コンセプトを実現するために、施設に求められる諸室と機能については、既存社会教育施設の状況と町民ワークショップの意見を踏まえ、3つの機能「図書館機能」「資料館機能」「活動・交流機能」を基本に整備します。

(1) 図書館機能

図書館は、町民の知識の拠点となることを目指します。町民に広く活用してもらうため、子供から高齢者まで全ての世代を対象にした多種多様な蔵書とするとともに、デジタルコンテンツの活用などにより、長時間の施設利用を想定した滞在型の図書館として計画します。

図書館内は見通しの良い空間を基本とし、図書館利用に関する様々な目的に対応したスペースや読書意欲醸成の場を創出することで、利用者一人一人の活動支援に寄与します。加えて、資料館機能や活動・交流機能など他の機能と連携することで、町民の生涯学習を支援します。

■図書館の必要諸室と求める機能

室名等	求める機能
一般閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主題別のエリア分けが可能な書架配置とする。 ・ フロアの見通しに配慮した低書架と高書架の配置とする。 ・ 車いす利用者の通行を妨げない書架間隔を検討する。 ・ 個人利用及びグループ利用に配慮した学習、閲覧スペースを設置する。
児童図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本コーナーや児童書用の開架書架を配置する。 ・ 子供が横になりながら閲覧できるコーナーを設置する。
読み聞かせコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの読書意識醸成のため、運営スタッフや親などが、本の読み聞かせができるスペースを設置する。
地域資料・郷土誌	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土への歴史に関心をもってもらうため、階上町や周辺地域の歴史や地域資料などを閲覧可能なコーナーを設置する。
新聞・雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・ くつろぎながら最新情報を得ることのできるスペースとする。

サービスカウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・館の入口付近に設置し、利用者の利便性に考慮する。 ・事務室の近くに配置し、効率的な運営やレファレンスサービス[*]などを提供する。
書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・閉架図書や重要資料及び長期保存資料などを保存するために、長期間の保存に耐えられるよう遮光や換気などに配慮する。 ・収納場所の確保や将来の増冊などを考慮し、収納力の高い集密移動棚の導入を検討する。
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体を把握できる位置に配置し、安全・安心に配慮する。 ・資料館の場管理も兼ねることで、効率的な施設運営を行えるようにする。

※図書館の司書が利用者の調べ物や資料の検索のサポートをするサービスのこと。

(2) 資料館機能

資料館は、町の特徴的な歴史や文化財、並びに先人や豊かな自然など、町にあふれる価値ある資料を保存し、守り継承し発信していく、ガイダンス機能を持った場所として整備します。さらに、図書館と機能的な連携を図り、相互効果によって町の歴史文化に対する関心が高まることを期待します。

各諸室については、文化財の保存と公開に適した平面レイアウトを計画するとともに、適切な保存環境を整備します。

また、文化財の一部は県重宝に指定されているため、県重宝展示室を設け、展示公開における設備を計画します。

■資料館の必要諸室と求める機能

室名等	求める機能
常設展示室 (県重宝展示室を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・展示公開と保存に適した空調及び換気設備とする。 ・県重宝などの所蔵文化財の特性に応じ、展示ケースや消火設備などを検討する。
企画(特別)展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室に準じた設備とするほか、展示更新が容易となる設備を導入する。
展示準備室・前室	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室内の空気環境を保つため、展示室入口前に展示準備室(前室)を設ける。
資料収蔵室	<ul style="list-style-type: none"> ・収納棚等の什器は、長期間にわたり安全に保管が可能なものを検討する。かつ、地震などによる什器の転倒や収納物の落下防止を考慮する。
荷解室・搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・踊り場や庇を設置するなど、文化財への影響が少ない出入口とする。

(3) 活動・交流機能

町の新たなランドマークとなる複合施設には、町民が集い活動を行い交流が図られるとともに、多くの観光客が訪れ、町民との交流を生む機能の整備が求められます。そのため、多様な利用を想定した諸室を計画し、多くの活動そして、交流が生まれることを期待します。エントランスは、外部から分かりやすく、利用者にとって気軽に入りやすい空間とし、各諸室はガラス張りの壁面とするなど、施設全体の見通しが良く管理がしやすい設備とするとともに、防音対策を施すことで図書館機能への配慮も行います。

また、多くの親子づれに利用されることを目指し、子育て世代への活動支援や必要な情報の受発信と交換の場となるような機能の導入を行います。

■活動・交流スペースの必要諸室と求める機能

室名等	求める機能
活動フリースペース	・学習や打合せなど、町民が気軽に自由に利用できる小スペースを複数整備する。
交流オープンスペース	・飲食や会話をしながら、町民が積極的に交流できるスペースとする。
会議室	・会議、講習会の開催を想定するほか、図書館機能と連携し学習スペースとしての利用も検討する。
エントランスホール	・美術品や絵画などのギャラリーとしての利用や、休憩スペースを整備する。
キッズスペース	・子育て世代の利用を想定し、小さい子供や赤ちゃんが安全に過ごせる場所を設置する。
ベビールーム	・乳児連れの方が利用しやすいよう、授乳やおむつ替えのスペース、ベビーカーや手荷物の置き場などに配慮したベビールームを設置する。
観光交流スペース	・町の観光スポットや見どころなど町の観光情報を入手できるスペースを整備する。

(4) その他機能、外構機能

施設の外構整備は、周辺施設や屋内空間と連携することを目的として、機能の充実を図ります。

■その他、外構に求める機能

機能名等	求める機能
駐車場	・25台分の駐車スペースを確保する。
駐輪場	・20台分の駐輪スペースを確保する。
多目的広場	・多世代交流の場として、地域住民に親しみのあるスポーツであるゲートボール場や小規模の野外イベントができるスペースを整備する。

2 施設の規模

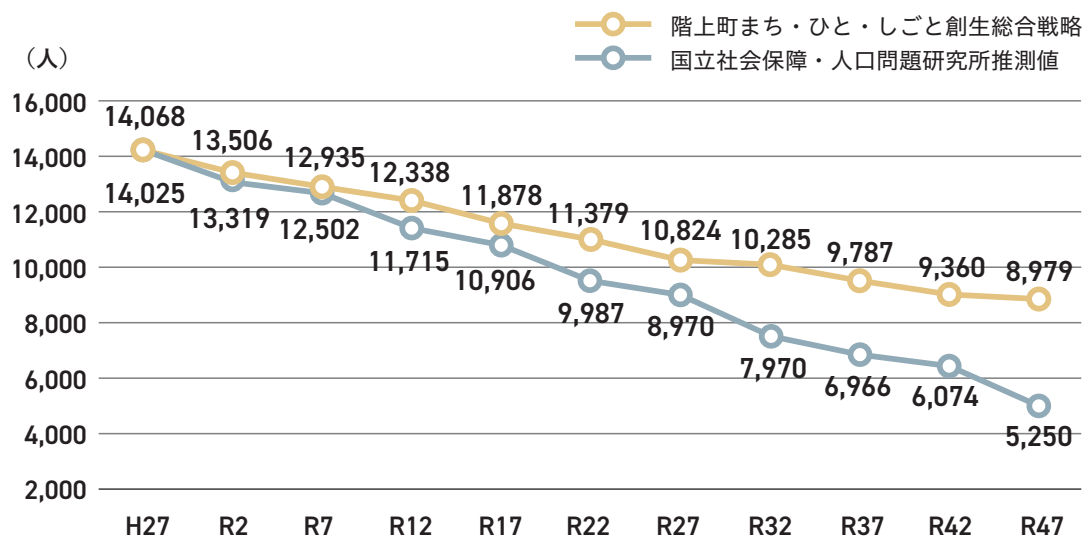
新施設は、限られたスペースの中に様々な機能を併せ持つ複合施設であるため、施設の核となる図書館を主として、資料館やその他必要諸室や建設予定地の敷地面積を勘案した上で規模設定を行います。

(1) 図書館規模の設定

図書館の規模の算出は、『これからの図書館の在り方検討協力者会議』によって報告された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」（平成24年8月）による人口に対する必要規模の算出及び青森県内の同規模自治体（人口規模10,000人以上20,000人以下）の図書館の状況（令和5年4月）から検討を行います。

なお、令和6年4月における階上町の住民基本台帳人口は12,624人です。町の将来人口の目標を示した『階上町人口ビジョン』（令和2年3月改訂）では、本計画策定年からおおよそ10年後の令和17年には11,878人、20年後の令和27年には10,824人となっており、人口減少は進むことが予測されるため、人口による算出の基準を10,000人として設定します。

■人口の将来展望



※「階上町人口ビジョン」より

人口と同規模自治体の数値から算出される必要な蔵書冊数と延床面積は、それぞれ人口に対する必要規模の算出では、蔵書冊数約75,000冊（開架冊数約50,000冊）、延床面積約680㎡となり、県内同規模自治体の平均値では、蔵書冊数約59,000冊（開架冊数約45,000冊）、延床面積約1,150㎡となります。

新図書館における蔵書冊数の目標は、人口に対する必要規模の算出を参考とした70,000冊（開架冊数50,000冊、閉架冊数20,000冊）を想定します。

延床面積は、人口に対する必要規模の算出では、約680㎡あれば70,000冊の蔵書冊数は可能ということになります。しかし、児童図書コーナーや読み聞かせコーナーなど、図書館内に設置する機能及び資料館、活動交流機能の規模を考慮して900㎡程度とします。

なお、蔵書冊数の目標値は、現在の町の蔵書冊数約22,000冊と大きく離れているため、財政状況を考慮しつつ図書購入を進める必要があります。

また、スマートフォンやタブレット端末などの携帯端末の普及に伴い、デジタル化社会に対応した読書環境の整備が求められています。そのため、電子書籍導入についても、電子書籍サービスのメリット・デメリットを見極めつつ検討を進めます。

①人口に対する必要規模の算出（～1.0万人）

面積等算出の根拠	延床面積(㎡)	蔵書冊数(冊)	開架冊数(冊)
公立図書館の設置 及び運営上の望ましい基準	684.2	74,980.2	50,172.7

②青森県内同規模自治体との比較（人口規模 10,000人以上 20,000人以下）

自治体名	人口(人)	延床面積(㎡)	蔵書冊数(冊)	開架冊数(冊)
平内町	10,121	731.2	46,038	27,333
藤崎町	14,521	2,102.1	69,824	48,768
板柳町	12,587	161.0	30,790	28,044
野辺地町	12,189	965.8	91,707	43,439
七戸町	14,478	138.2	32,015	—
六戸町	10,774	867.4	30,446	30,446
東北町	16,568	1397.0	54,839	54,839
五戸町	15,922	2,826.6	119,651	81,909
平均値	13,395	1,148.6	59,414	44,968
階上町	12,797	240.5	23,839	—

※令和5年4月1日現在

(2) 資料館規模の設定

資料館の規模は、地域人口と所蔵資料数が必ずしも相関関係にはないため、人口比による算出は行うことができません。そのため、全国の博物館を対象とする調査結果をまとめた「日本の博物館総合調査報告書」((公)日本博物館協会/令和2年9月)における用途別の施設面積を参考に、民俗資料収集館及び金山沢水郷館の状況と新たな施設における展示整備方針を踏まえて規模設定を行います。

用途別の施設面積について「日本の博物館総合調査報告書」では、全国の郷土系館における施設面積の中央値は、展示関係施設*で400㎡、収蔵保存関係施設*で168㎡となり、これが数値目標となります。

■用途別の施設面積

	展示関係施設面積			収集保存関係施設面積			
	N=	中央値(㎡)	平均値(㎡)	N=	中央値(㎡)	平均値(㎡)	
全体	2,090	516	2,544	1,946	188	568	
館種	総合	125	1,014	1,950	123	492	886
	郷土	229	400	635	212	168	289
	美術	459	570	1,495	436	164	438
	歴史	991	431	1,859	926	179	543
	自然史	89	645	1,266	82	180	471
	理工	91	1,568	3,861	72	270	1,503
	動物園	35	4,580	9,133	29	300	1,303
	水族館	33	3,000	4,727	30	224	541
	植物園	29	2,300	46,266	28	179	1,219
	動水植	9	4,049	13,132	8	427	667
設置者	国立	58	762	8,585	56	520	1,119
	県立	323	1,562	5,730	309	588	1,218
	市立	927	474	880	860	174	314
	町村立	283	405	759	266	129	223
	公益法人	367	380	1,590	339	148	513
	会社、個人等	132	475	10,259	116	100	1,397
法区分	登録	602	792	1,665	583	341	654
	相当	248	810	9,079	235	317	1,353
	類似	1,240	406	1,664	1,128	125	359

※「令和元年度日本の博物館総合調査報告書」公益財団法人日本博物館協会 より

■民俗資料収集館の展示関連及び収蔵保存関係施設の面積

諸室名	面積	諸室名	面積
展示室①	243.00㎡	展示室②	102.00㎡
遺物整理室	72.90㎡	写真室	45.74㎡

※展示関係施設・・・常設展示室、企画・特別展示室など

※収蔵保存関係施設・・・収蔵庫、倉庫、燻蒸室、荷解梱包室、展示準備室など

現在の民俗資料収集館の展示関係施設の面積は345㎡であり、新資料館を数値目標である400㎡として計画した場合は、展示公開中の資料の移設は可能と考えられます。しかし、資料館機能の規模設定にあたっては、図書館機能や活動・交流機能とのバランスを考慮する必要があり、数値目標の縮小も必要となります。

また、新施設での展示公開に向けては、資料の見直しと集約を行う予定です。加えて、収蔵保存関係施設については、金山沢水郷館との収蔵機能の併用を前提とし、新施設との定期的な資料の入れ替えや企画展を活用することで、展示公開資料数と収蔵資料数の調整を行います。

以上から、新たな施設における資料館の面積は、数値目標から規模を縮小し、展示関係施設を300㎡程度、収蔵保存関係施設を150㎡程度として計画します。

(3) 施設の全体規模

図書館及び資料館の算定面積と諸室の想定面積から、施設規模は約2,000㎡を目標値として計画します。

諸室の想定面積は次のとおりです。

■施設規模の想定

図書館機能			
諸室名	面積	諸室名	面積
一般閲覧室	640㎡	児童図書コーナー	15㎡
読み聞かせコーナー	20㎡	地域資料・郷土誌	25㎡
新聞・雑誌	5㎡	サービスカウンター	30㎡
書庫	100㎡	事務室	65㎡
		小計	900㎡
資料館機能			
諸室名	面積	諸室名	面積
常設展示室	265㎡	企画展示室(特別展示室)	32㎡
展示準備室・前室	26㎡	資料収蔵室	30㎡
荷解室・搬出口・倉庫	97㎡		
		小計	450㎡
活動・交流機能			
諸室名	面積	諸室名	面積
活動フリースペース	133㎡	交流オープンスペース	56㎡
会議室	78㎡	エントランスホール	114㎡
キッズスペース	26㎡	ベビールーム	13㎡
観光交流スペース	33㎡		
		小計	453㎡
その他諸室			
通路、トイレ、機械室等			273㎡
		合計	2,076㎡

3 施設の配置及び平面計画

(1) 配置計画・動線計画

① 施設配置の考え方

建設予定地は国道45号に面し、周辺には町役場庁舎などの公共施設が隣接しているため、それらに配慮した配置計画が必要となります。

予定地の北側には、コミュニティバスの発着場所であるハートフルプラザ・はしかみが位置し、コミュニティバス利用者の施設へのアプローチは、敷地北側からが想定されます。一方で、国道45号からのアクセスは、建設予定地内の南側に整備される駐車場及び敷地西側の役場庁舎駐車場からのアプローチが想定されるため、それぞれ利用者の利便性を考慮すると、敷地の南北どちらからも出入りすることができる建物配置が望まれます。

また、建設予定地の東側は、利用者の休憩スペースや野外イベントなどを開催する多目的広場を計画し、新施設との機能の連携を図ります。

■ 建物配置図



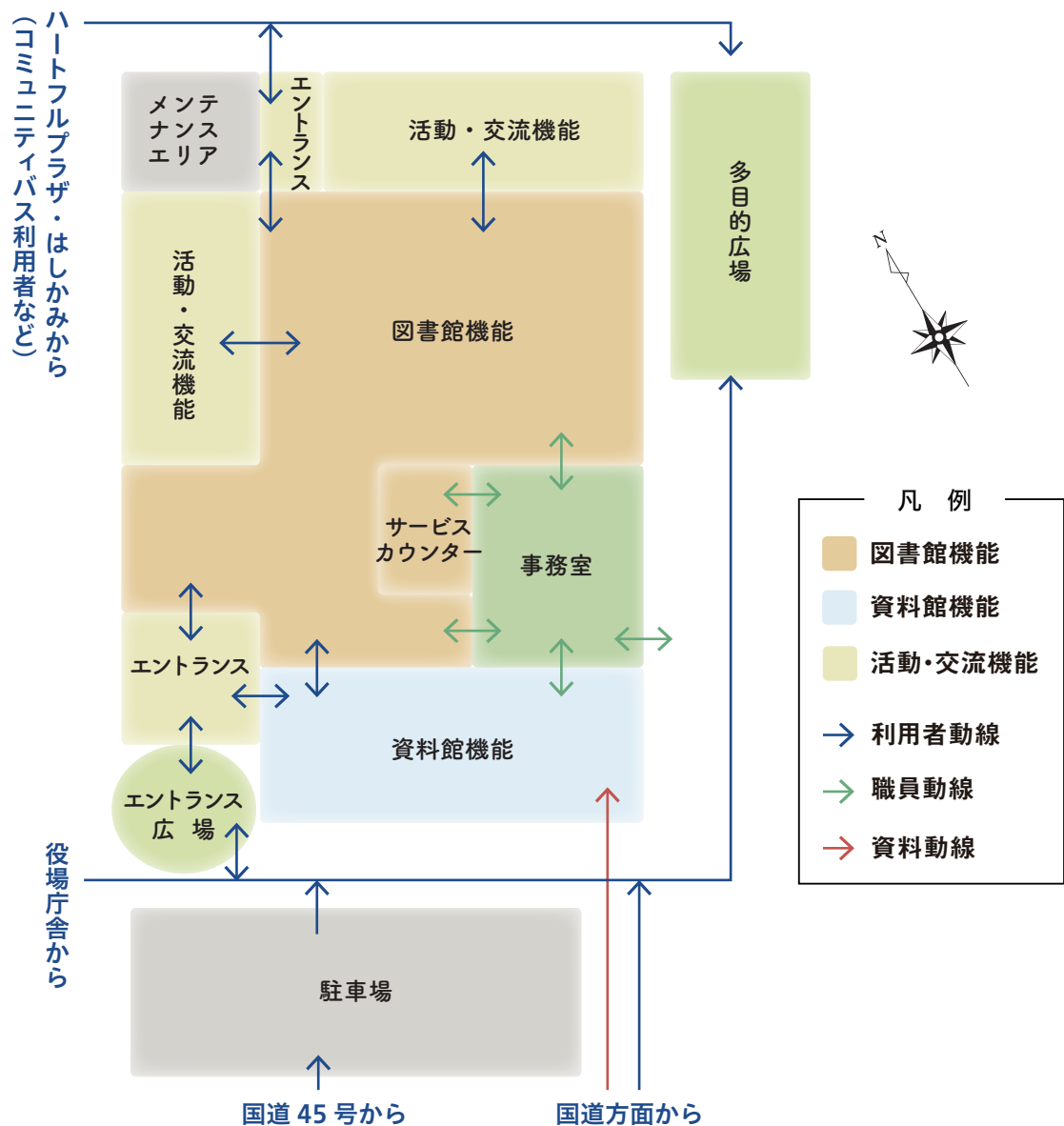
② 施設の階層について

施設の階層は、想定される施設規模が敷地面積に対して余裕を持たせた配置を検討できること、ひとつのオープンプラザとすることで効率的に機能の連携を図ることができるため、1階平屋建てを基本として計画します。

③ 各機能のゾーニングについて

施設に求められる各機能のゾーニングについては、図書館機能と活動・交流機能、多目的広場の主な利用者は町民が想定され、自家用車やコミュニティバスなどを利用して施設を訪れることが考えられます。そのため、図書館機能と活動・交流機能については、コミュニティバス発着所からの利便性を考慮して敷地北側へ配置が望まれます。一方、資料館機能は観光客など駐車場利用者のアクセスを考慮し、観光交流スペースとともに、敷地南側への配置を計画します。なお、図書館と資料館は周遊できるように計画し、機能的な連携を図ったゾーニングとします。

■機能のゾーニングイメージ



(2) 平面計画

施設計画の方針を踏まえ、諸室配置及び平面計画案を次に示します。



4 整備イメージ



5 民俗資料展示の方向性

(1) 展示資料の分類

町が所蔵する資料の分類をみると、その多くが衣食住や海と山の生活様式を中心とする民俗資料となっています。そのほかでは、寺下遺跡や滝端遺跡など縄文時代の遺跡から出土した考古資料、町のルーツである寺下観音や館神社などに関連した中世から近世にかけての古文書や近代の教科書などがあり、町の歴史を語りその特徴を伝えることができる資料を保有していると考えられます。

また、町内には中世の城館跡や神社仏閣、巨木・古木、三陸ジオパークといった現地に足を運ぶことによってその価値を共有できる資産もあります。加えて、国や県の無形民俗文化財に指定されているえんぶりや鶏舞などの伝統芸能や町ゆかりの先人も展示要素のひとつとなります。

さらに、寺下遺跡出土骨角器類141点は、県重宝（県指定重要文化財）に指定されており、町を代表する文化財となっています。

以上を踏まえ、展示計画の考え方及び展示ゾーニングを決定します。

■現状民俗資料の種類と数量

ジャンル	衣	食	住	農業	漁業	狩猟	山樵	畜産	養蚕	染・織	手工	諸職
数量	123	364	210	187	212	16	30	42	4	45	33	64
ジャンル	交通・運輸・通信	交易	社会生活	信仰	民俗知識	民俗芸能	競技・娯楽・遊戯	人の一生	年中行事	戦争	その他	
数量	84	62	66	8	33	5	34	17	0	35	33	

(2) 展示計画の考え方、ゾーニング計画

与条件の整理

01 町の歴史と文化の学び舎『民俗資料収集館』

- ・考古・歴史・民俗の資料を常設展示している民俗資料収集館があり、毎月第2・4火曜日に開館し、階上町歴史研究会の方々が運営しています。
- ・施設は、築50年以上経過しており、老朽化が進んでいる現状です。

02 当時の生活環境や文化などが読み取れる貴重な遺跡が数多く発掘

町内には、縄文時代から中世にわたる数多くの遺跡が発掘され、当時のくらしや文化、人々の生活を知るための資源があり、町が誇れる文化財が多くあります。

- ・鹿角製腰飾りをはじめとした出土遺物が県重宝に指定されている「寺下遺跡」
- ・県内でも希少な遺物らが町の有形文化財に指定される「滝端遺跡」
- ・調査からその構造の貴重性が明らかとなった「小沢館遺跡」 など

03 町に現存する神社仏閣や人々の信仰と祈りが込められた石碑の数々

町内には、数多くの歴史ある神社仏閣があり、人々の信仰や祈りを今に伝える石碑も存在します。

- ・奥州南部糠部三十三観音霊場の一番札所であり蛇口伴蔵願文額や梵鐘などの有形文化財が眠る「寺下観音堂」や「潮山神社」
- ・山手集落で信仰されてきた「日吉神社」
- ・漁師たちに信仰されてきた「金刀比羅神社」
- ・信仰にまつわる「庚申塔」や「出羽三山碑」
- ・供養のために建てられた「接待宗碩の経塚」や「津波記念碑」 など

04 受け継がれる民俗芸能や民俗行事

町内には、今も受け継がれる民俗芸能や民俗行事があります。

- ・国の重要無形民俗文化財に指定されている「えんぶり」のほか、「鶏舞」や「道仏神楽」
- ・屋敷神として各家庭で祀られていた「オシラサマ」
- ・農耕や魔除け行事で無病息災を祈る「八皿」 など

05 天然記念物である数多くの巨木や恵まれた環境が育む観光資源

- ・国内及び県内最大級の巨木・古木が数多く存在し、県や町の天然記念物に指定されるものもあります。
- ・「三陸復興国立公園」の階上岳と階上海岸の美しい山と海があります。
- ・「三陸ジオパーク」に認定されている景勝地も多く、豊かな自然資源を生かした観光も盛んです。

06 町が生み出した先人たち

町内には、町にゆかりのある、数々の功績を遺してきた先人たちがいます。

- ・青森県の誕生に貢献した八戸藩最大の功労者である「太田広城」
- ・郷土史『はしかみ』創刊者の「萩ノ沢甚作」
- ・数多くの秀歌を生み出した「木村藹村」
- ・版画家の「佐藤明」や画家の「小田修三」 など

与条件の整理から導かれる展示方向性と展示テーマを次のように定め、展示構成案を示します。

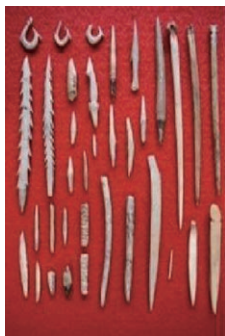
展示の方向性

- 図書館機能と相互に作用することを目指した展示とします。
- 町が有する豊富な現物資料を最大限に活用します。
- 町の文化財の価値と伝統を余すところなく伝えます。
- 縄文の暮らしを紹介するとともに、出土資料の希少価値を伝えます。
- 町に現存する歴史遺産へ誘導するよう、その魅力を分かりやすく伝えます。
- 歴史ある伝統文化や昔の暮らしを、映像や写真資料を活用しながら紹介します。
- 豊かな自然が持つ魅力を発信し、町の観光振興につなげます。
- 町にゆかりある偉人の功績と、今に遺る作品を紹介します。

展示 テーマ

町の特徴ある文化財を中心に、歴史や風俗、自然や文化芸術に触れることで、階上町に遺る資源の価値を知る。

階上町の特徴が現れた遺物や伝統文化、豊かな自然や芸術作品などに触れてもらうよう、文化財の収集や保存に努め、それぞれに適した手法で公開し、包括的に伝えていきます。それにより町が持っていた地域資源の重要性や貴重性を知り、次世代へつないでいく意識が醸成されることをねらいとします。



寺下遺跡出土骨角器類(県重宝)



平のサイカチ



唐箕



漁具

展示の構成（ゾーニング計画）

エントランス～観光交流スペース

ZONE 01 『自然』

巨木・古木や海岸景勝地など県や町の天然記念物で、地域住民が大切に守り繋いできた自然を紹介します。恵まれた環境が創り出し、観光資源としても魅力的な町の宝を次世代に伝えます。

主な
展示要素

- ・階上町の巨木、古木
- ・自然環境、観光資源

ZONE 02 『先人』

階上町にゆかりのある八戸藩士や歌人、画家などについて、今に遺る偉業や作品とともに紹介します。その功績に触れることで、偉人の生涯に思いをはせるとともに、郷土文化に対する関心や愛着を育みます。

主な
展示要素

- ・太田広城 ・木村藹村 ・法師濱桜白
- ・萩ノ沢甚作 など

図書館

展示物や紹介する内容に関連した本や資料を所蔵します。それによって、より深い理解を得ることができ、展示資料に対する関心が更に高まることが期待できます。

展示室

ZONE 01 『遺跡』

「膝を抱える土偶」や爪形文土器、県重宝に指定された「鹿角製腰飾り」をはじめとする骨角器類などの資料展示とともに、各遺跡の特徴を紹介し、その痕跡から先人の暮らしを紐解きます。

主な
展示要素

- ・階上町内の縄文遺跡(寺下遺跡、滝端遺跡、白座遺跡、山館前遺跡、野場5遺跡 など)

ZONE 02 『歴史』

古代・中世の城跡や、寺下観音をはじめとした町内に現存する神社仏閣、石碑について紹介します。歴史とともに数々の文化財の特徴や魅力に触れ、人々の信仰や祈りに思いを巡らせます。

主な
展示要素

- ・古代や中世の城跡群 ・寺下観音
- ・町内の神社仏閣 ・石碑 など

ZONE 03 『民俗』

「えんぶり」をはじめ国・県・町の無形民俗文化財に指定される伝統的な芸能を、映像資料を活用しながら紹介します。さらに、地域の人々に親しまれ受け継がれる行事も紹介し、階上町の風土や精神文化を伝えます。

主な
展示要素

- ・民俗芸能(えんぶり、鶏舞、道仏神楽 など)
- ・民俗行事、風習(八皿、おしらさま など)

ZONE 04 『昔の暮らし』

漁具や農具、生活用品などの民俗資料を時代ごとに分けて紹介し、さらに廃校を含めた町内の学校を写真や校歌などで振り返ります。現在と比較し違いや共通点に気づいたり、懐かしさを感じさせる展示とします。

主な
展示要素

- ・昔の農漁村の暮らし(民俗資料)
- ・昔の学校と現在(学校の写真、校歌) など

II 整備事業の概要

1 管理運営手法の基本方針

(1) 3つの機能連携による管理運営

図書館、資料館、活動・交流の3つの機能が融合する複合施設では、利用者ニーズを幅広く把握し管理運営していく必要があります。

3つの機能が同一施設内に設置される複合施設のメリットを生かし、機能の連携による効果的なサービスを推進します。

(2) 管理運営体制の検討

施設の管理運営体制については、施設の位置づけと整備目的を踏まえつつ、行政の役割を考慮するとともに、町民や観光客といった利用者へのサービス向上と効率的な管理運営のあり方を総合的に検討し、直営による管理か指定管理者制度※による管理かについて決定します。

直営と指定管理における管理運営方法の一般的な比較は次のとおりです。

	直 営	指定管理
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の意図を直接運営に反映できる。 ・ 他公共施設や町内部での連携が円滑に実施できる。 ・ 人材育成や施策の継続性、運営のノウハウが町に蓄積できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間のノウハウにより、事業の効率化が期待できる。 ・ 司書や学芸員といった専門人材を採用しやすい。 ・ 人件費が割安となる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなサービスへの対応や事業見直しの際の柔軟性に欠けることがある。 ・ 人件費が割高となる。 ・ 司書や学芸員といった専門人材を確保しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託者の交代や撤退により、ノウハウが継続されない可能性がある。 ・ 長期的な視点に立った人材育成や運営が難しくなる。 ・ 学術性よりも採算性が重視されることがある。

(3) 町民主体の管理運営

主たる利用者である町民のニーズに合った管理運営が重要であることから、交流イベントや情報発信に係る催事、資料館の解説ボランティアなど、多方面にわたる町民参加を積極的に推進します。

※指定管理者制度・・・多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公共施設の管理に民間のノウハウを活用することで、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ることを目的に、NPO 団体や民間事業者等を含めた地方公共団体が指定する法人その他の団体に、施設の管理及び運営を行わせる手法のこと。

2 概算事業費

新施設建設の概算事業費は、約22億円とします。

財源については、都市構造再編集中支援事業補助金、起債及び一般財源を予定しています。

整備に関わる概算事業費は、次のとおり想定していますが、次年度以降作成する基本設計において、精査することとなります。

項目	事業費
調査・設計・工事監理費 (解体/建築/設備/展示/外構 基本・実施設計)	約2.1億円
建設工事費(解体/建築/設備/展示/外構/備品等)	約19.5億円
土地購入費	約0.4億円
合計	約22.0億円

※概算事業費は設計作業前の概算額であり、社会情勢の変化等により、今後変更になる可能性があります。

3 整備スケジュール

整備スケジュールは、令和7年度に基本設計、令和8年度に建設地の用地取得を行います。令和9年度に解体、建築及び展示実施設計、令和10年度から令和11年度に解体工事、建築工事及び展示制作を完了し、令和11年度中の開館準備を経て、令和12年4月の開館を想定しています。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
基本構想・計画	■						
基本設計		■					
用地取得			■				
解体設計				■			
実施設計(建築)				■			
実施設計(展示)				■			
解体工事					■		
建設工事					■	■	
展示制作						■	
開館準備						■	■ 開館

※上記スケジュールには、「枯らし期間※」は考慮していません。

※枯らし期間・・・躯体コンクリートから発生するアンモニアや接着剤などから発生する有機酸等の物質を低減させる期間。文化庁の指針では、コンクリート打設後、2夏以上の確保が望ましいとされています。

參考資料

階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本計画策定の経過

年月日	会議等名称	主な内容
令和3年6月1日	階上町社会教育機能施設整備庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン、立地適正化計画との関連について ・検討委員会について ・建設候補地について
令和3年7月5日	階上町社会教育機能施設整備庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地について
令和4年3月3日	階上町議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの変更及び立地適正化計画の策定完了時期の延長について
令和4年7月11日	施設視察	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学（洋野町立種市図書館・歴史民俗資料館）
令和4年7月15日	施設視察	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学（ごのへ郷土館、南郷図書館）
令和4年9月15日	施設視察	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学（八戸市南郷歴史民俗資料館）
令和5年3月		<ul style="list-style-type: none"> ・階上町都市計画マスタープラン（改訂） ・階上町立地適正化計画（策定）
令和5年12月6日	R5年度社会教育複合施設整備検討委員会①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育複合施設整備に係るこれまでの検討経緯について ・社会教育施設に係る現状と課題について ・機能の融合について
令和6年1月10日	R5年度社会教育複合施設整備検討委員会②	<ul style="list-style-type: none"> ・階上町の人口について ・階上町の財政状況について ・階上町立地適正化計画について ・社会教育複合施設の機能（案）について ・社会教育複合施設の規模（蔵書数）について ・社会教育複合施設の整備スケジュール（案）について
令和6年2月1日	R5年度社会教育複合施設整備検討委員会③	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の機能について ・社会教育複合施設の検討方針について ・意見書提出
令和6年2月16日	施設視察	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学（黒石市図書館）
令和6年3月1日	階上町議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度階上町社会教育複合施設整備検討委員会の検討内容 ・検討方針（案）の概要 ・今後のスケジュール
令和6年7月5日	R6年度社会教育複合施設整備検討委員会①	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業スケジュールについて ・他自治体例について ・基本構想（素案）について
令和6年8月1日	社会教育複合施設町民ワークショップ①	<ul style="list-style-type: none"> ・階上町社会教育施設の「良いところ」と「悪いところ」
令和6年8月20日	社会教育複合施設町民ワークショップ②	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会教育複合施設へ「どんな施設にしたい？」を考える
令和6年9月4日	R6年度社会教育複合施設整備検討委員会②	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育複合施設整備ワークショップの報告について ・基本構想（案）について ・基本計画について

年月日	会議等名称	主な内容
令和6年9月10日	階上町議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業の状況 事業スケジュールについて 令和6年度事業の状況 基本構想（案）
令和6年10月10日	R6年度社会教育複合施設整備検討委員会③	<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の比較検討について
令和6年10月17日	施設視察	<ul style="list-style-type: none"> 視察見学（岩泉町立図書館）
令和6年10月29日	階上町議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の比較検討 検討委員会における建設候補地 建設候補地の最終決定 スケジュールについて
令和6年11月13日	R6年度社会教育複合施設整備検討委員会④	<ul style="list-style-type: none"> 10月29日開催の町議会議員全員協議会の概要について 基本計画（骨子案）について
令和6年11月18日	階上町教育委員会【協議会】	<ul style="list-style-type: none"> 階上町社会教育複合施設について
令和6年12月3日	階上町議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設開館までの流れ 基本構想・基本計画の作成方法 財源内訳 複合施設の機能イメージ 図書室の方向性 基本計画（骨子案）について
令和6年12月17日	R6年度社会教育複合施設整備検討委員会⑤	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画（素案）について
令和6年12月19日	図書館の運営について（八戸市立図書館）	<ul style="list-style-type: none"> 図書館指定管理運営方法 図書管理関係
令和6年12月24日 ～ 令和7年1月24日	階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本計画（案）に係るパブリックコメント実施	
令和7年2月12日	R6年度社会教育複合施設整備検討委員会⑥	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 基本構想・基本計画（最終案）について 意見書の提出について
令和7年2月12日	階上町教育委員会【協議会】	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育複合施設整備基本構想・基本計画について
令和7年2月28日	階上町議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 基本構想・基本計画（最終案）について
令和7年3月11日	階上町教育委員会【協議会】	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育複合施設整備基本構想・基本計画について
令和7年3月11日	令和7年第2回教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育複合施設整備基本構想・基本計画に関し議決を求めることについて
令和7年3月31日		<ul style="list-style-type: none"> 社会教育複合施設整備基本構想・基本計画（策定）



階上町

HASHIKAMI TOWN

階上町社会教育複合施設 整備基本構想・基本計画

令和 7 年 3 月

発行：階上町

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-87

電話番号：0178-88-2111（代表）

<https://www.town.hashikami.lg.jp>

編集：階上町教育委員会